

地域スポーツ環境の整備に関する日本スポーツ協会の 取組

日本スポーツ協会と日本郵政の連携について



Press Release

2023年10月5日

日本スポーツ協会と日本郵政が 部活動地域連携支援のため オフィシャルパートナー契約を新規締結



日本郵政

スポーツを「する」「みる」「ささえる」ための環境づくりを行う JSPO(正式名称:公益財団法人日本スポーツ協会 東京都新宿区/会長 遠藤利明)は、日本郵政株式会社(東京都千代田区/取締役兼代表執行役社長 増田寛也)と、2023~2025年度まで協賛契約(JSPO スポーツ・アクティブ・パートナー・プログラム「オフィシャルパートナー」)を新たに締結しました。

日本郵政株式会社には、今後、国民スポーツ推進事業を展開する当協会のパートナーとして、部活動地域連携支援に向けて、公認スポーツ指導者の育成を中心に力強いご支援・ご協力をいただくこととなります。



(左:遠藤 JSPO 会長、右:増田日本郵政社長)

<遠藤 JSPO 会長の発表概要>

この度、当協会は日本郵政株式会社とオフィシャルパートナー契約を締結し、運動部活動の地域連携を含む地域スポーツの最適化を支援するためスクラムを組むことになりました。

当協会では、スポーツ医・科学の知見を活かし、「スポーツを安全に、正しく、楽しく」指導できるスポーツ指導者として公認スポーツ指導者を育成しており、現在約 24 万人に指導者資格を認定していますが、まだまだ十分な人数とは言えない状況です。

我が国の隅々まで張り巡らされた日本郵政のネットワークやマンパワーと当協会が半世紀以上に渡り蓄積してきた指導者育成に関する知見が融合することにより、現在、指導者不足にある全国各地にこれまで以上に多くの公認スポーツ指導者が生まれ、運動部活動の地域連携が加速していくことを期待しています。

<増田日本郵政社長の発表概要>

日本郵政は、今後、JSPO がこれまで蓄積してきた指導者育成に関する知見と、私どもの全国約 2 万 4 千の郵便局、約 40 万人のグループ社員のネットワークを融合させることで、スポーツ庁が目指す「部活動の地域連携・地域移行」の施策実現に向けた仕組み作りの一翼を担っていくこととなります。

まずは、これから部活動や地域スポーツクラブでの現場指導を希望する方を対象とした教育・研修プログラムの開発・運営を、JSPO と日本郵政が共同で行ってまいります。

これにより、部活動や地域スポーツクラブの現場に派遣される指導者の総合的な指導力のクオリティ向上を図るとともに、指導を受ける子供たちの健全なる成長のサポート、保護者や教師との持続的な信頼関係の構築など、スポーツを通じた地域活性化の推進に寄与できるものと考えております。

日本郵政グループには多様な人材がおります。現に、地域で子供たちにスポーツを指導している社員もおります。また、文化・芸術活動に秀でた社員もおります。今後、地域ごとに異なるニーズ・状況に細かく丁寧に対応しつつ、これらの社員の才能を活かして、各地域の活性化につなげていきたいと考えております。

<スポーツ庁長官のビデオメッセージコメント概要>

スポーツ庁では、本年度からの 3 年間で改革推進期間として部活動改革に取り組んでおり、子供たちのスポーツに親しむ機会を継続して確保するため、部活動の地域連携の取組を行っています。

今回、JSPO と日本郵政が連携し、地域スポーツを支援すること、まさしく、地域全体のスポーツ環境を整え、活性化していただけるものと大いに期待しております。

スポーツ庁としても、年齢や障害の有無に関わらず、全ての地域住民が、より身近な地域でスポーツの様々な楽しみを享受できるように取り組んでまいりますので、一緒に頑張っていきたいと思います。

【企業詳細】

- ・企業名: 日本郵政株式会社
- ・取締役兼代表執行役社長: 増田寛也 氏
- ・所在地: 東京都千代田区大手町二丁目3番1号
- ・ホームページ: <https://www.japanpost.jp/>
- ・協賛カテゴリー: CSR

<本件に関する問い合わせ先>

公益財団法人日本スポーツ協会

ブランド戦略部 マーケティング戦略課 TEL 03-6910-5804

E-mail campaign@japan-sports.or.jp

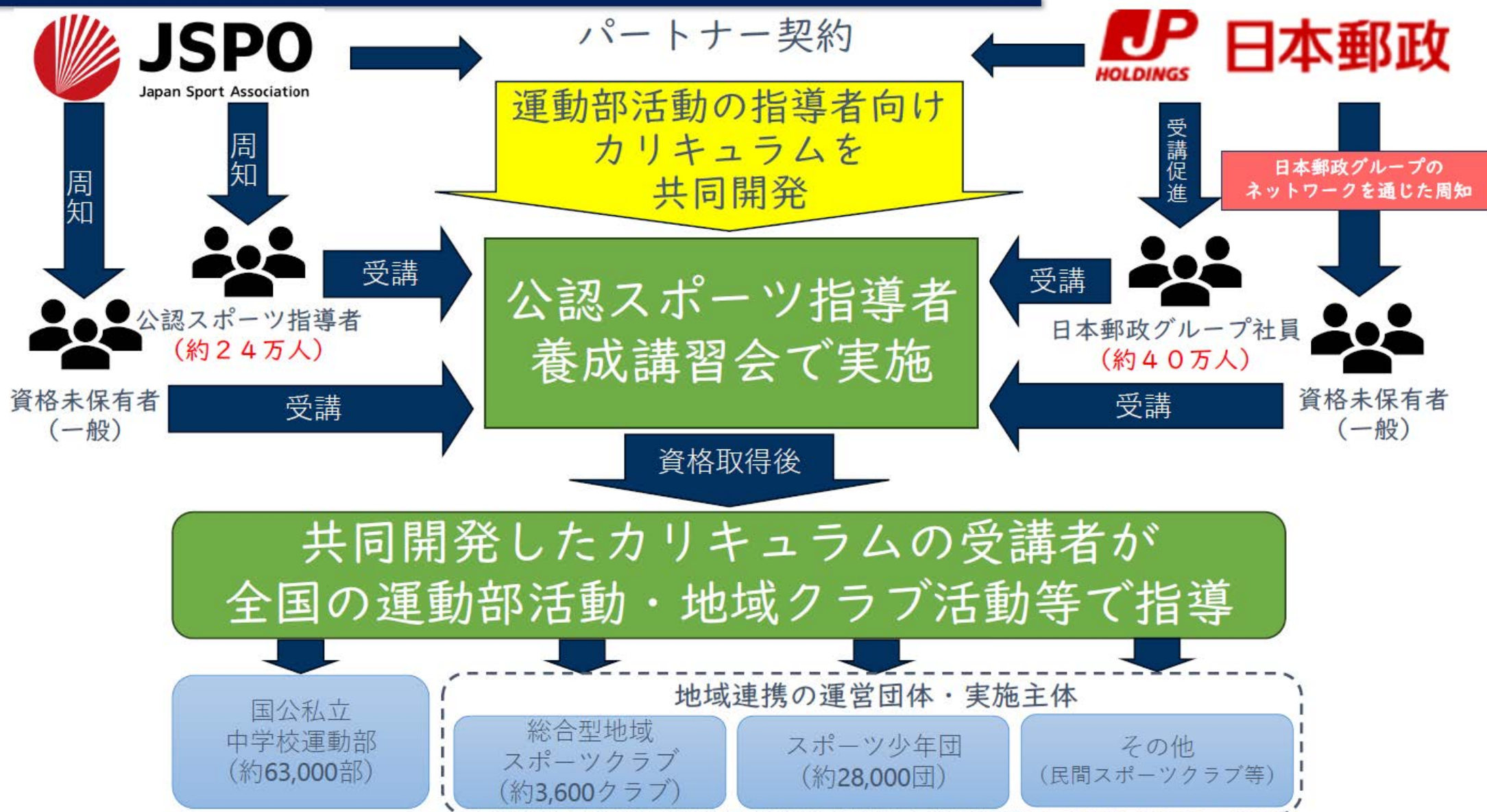
ブランド戦略部 広報情報システム課 E-mail jspo1@japan-sports.or.jp

※当協会ではテレワーク勤務を併用しております。

ご不便をおかけいたしますが連絡は上記 E-mail 宛にお願いいたします。

日本スポーツ協会と日本郵政の連携について

日本スポーツ協会と日本郵政による地域スポーツ支援の取組 概要



運動部活動の地域移行を踏まえたジュニアスポーツの 環境確保に向けた「ロードマップ」の進捗状況

運動部活動の地域移行に係るプロジェクト・チーム

1. 適切な資質能力を身に付けた指導者の確保 (1/2)

No.	施 策	取 組	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
①	指導者の量の確保 (指導者養成の促進)	○ スポーツ指導に積極的な教員への資格【スタート コーチ(教員免許状所持者)等】取得の促進	対象者や団体等に向けた情報発信		
			R5年度1期受講 者：293名 ※R4年度認定 者：246名		
		○ 総合型クラブ・スポーツ少年団・中央競技団体（NF） 等における資格の取得の促進	オンライン講習の拡充		
		54	未取得者や関連団体に向けた情報発信		
②	指導者の質の保障 (不適切な指導の根絶 等に向けた取組)	○ 他の指導者養成団体との協働 (民間スポーツクラブ等)	連携内容の 調査・検討	他団体との協働	
		○ 新たな処分規程等の施行(2023. 1)	着実な運用に向けた関係団体との連携		
		○ 暴力等の根絶に向けた動画や指導に関連した 学習促進を目的として動画等の作成・活用	動画の 作成 作成中		
		○ 指導者の資質能力やニーズに応じた研修機会を提供 するため「研修ポイント制」を全資格・競技に導入	内容の検討	導入に向けた周知	

1. 適切な資質能力を身に付けた指導者の確保(2/2)

No.	施 策	取 組	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
③	指導者の資格保有の義務付け	○ 第3期スポーツ基本計画の記載内容に基づく、NF、総合型クラブ、スポーツ少年団に対して、ジュニア世代の安全・安心確保のため、大会参加時、日常的な活動において指導者の資格取得の義務化を要請。 ➤ NF主催大会での義務付け (令和7年度まで) ➤ PF主催大会での義務付け (令和8年度まで) ➤ 日常的な指導の場の義務付け(令和12年度まで)	資格協同認定団体への継続的な要請 スポーツ指導者の資格保有の必要性を周知・広報 R5年度集計中 ※R4年度実績 NF主催：11団体 PF主催：2団体 日常：0団体		
④	指導者情報の活用体制の構築	○ 公認指導者マッチングサービスの強化 マッチング設定済の公認指導者：約6,400名 募集案件数：65件(4月～11月) ※R4年度実績：129件	利用促進に向けた周知・広報 サービス内容の継続的な見直し		

2. 運営団体・実施主体としての

「総合型地域スポーツクラブ」の充実（1/2）

No.	施 策	取 組	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
①	総合型クラブの ガバナンスの強化	○ 登録・認証制度の適切な運用を通じた、 総合型クラブ のガバナンスの強化	登録の促進		
			登録クラブに対する研修等の実施		
		○ 登録クラブの 法人格取得 の促進	準備	取得のための ノウハウの提供	
			R5年度：集計中 (R4年度：登録クラブの約52%)		
②	総合型クラブへの情 報提供	○ 「スポーツリスクマネジメントセミナー（仮称）」に おける運動部活動改革に関する情報共有	全国各地で展開		
			R6年3月に実施予定 (R4年度実績：404名参加)		
		○ 「クラブ支援ミーティング」での運動部活動改革に関 する情報共有（国の動向、都道府県・市区町村の取組の 情報共有）	➤ 継続的に実施 ➤ 先進事例を収集・公表		
			スポーツ庁からの情報提供		
		○ 「ブロック別クラブネットワークアクション」におけ る運動部活動改革に関する情報共有	➤ 継続的に実施 ➤ 先進事例を収集・公表		
			9地域全ブロックの共通プログラムとして実施 ・スポーツ庁からの情報提供 ・各ブロック事例紹介		
		○ 新たな総合型クラブの創設支援に係る情報提供（HPの 更新）	情報の更新・発信		

2. 運営団体・実施主体としての

「総合型地域スポーツクラブ」の充実(2/2)

No.	施 策	取 組	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
③	総合型クラブと 学校との連携強化	○ 学校運動部活動連携タイプ（仮称）の 認証制度の策定	認証制度 の策定 認証制度モデル事業を実施	運用開始	
④	総合型クラブの 量的拡大への支援	○ 都道府県体育・スポーツ協会に対して、総合型クラブ 新規創設等を依頼	新規創設 事例収集	継続的に依頼 情報提供	
⑤	都道府県における地 域スポーツ推進体制 の強化	○ 「地域スポーツクラブ推進体制基盤強化事業」を活用 した人材（クラブ担当者）の配置促進	配置の要請 35府県で実施 活用事例 収集	情報提供	
		○ 都道府県体育・スポーツ協会に対して、クラブアドバ イザー等の継続的な配置の依頼	継続的に依頼		

3. 運営団体・実施主体としての 「スポーツ少年団」の充実（1/2）

No.	施 策	取 組	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
①	運動部活動の地域移行に関する情報の収集・発信	○ 都道府県スポーツ少年団、市区町村スポーツ少年団を通じて運動部活動と連携しているスポーツ少年団の 好事例 を収集、多様なメディアを通じて 情報発信	事例収集・好事例の発信 情報誌「Sport Japan」に連携事例掲載 71号 2024 1-2(予定)		
		○ 運動部活動改革に関する国やJSP0等が示した施策の情報発信	最新の施策等の発信 随時(JJSA主催会議他)		
		○ 都道府県・市区町村スポーツ少年団を通じて学校関係者に対してスポーツ少年団について理解促進を図るための情報発信	準備	学校へのスポーツ少年団の理解促進	
②	運動部活動の地域移行に向けた現行規程の改定等	○ 単位スポーツ少年団に対する「スポーツ団体ガバナンスコード（一般スポーツ団体向け）」を用いた 自己説明・公表の促進	努力目標を提示	自己説明・公表の必要性の発信 目標値を提示(2027年までに100%)、 全国・ブロック指導協で必要性の周知、 登録システム改修(予定)	
		○ 傷害保険、指導者賠償責任保険の加入促進に向けた取組の検討	➤ 保険加入に関する実態調査 ➤ 調査結果に基づく加入促進に向けた周知・発信 実態把握のための登録システム改修(予定)		

3. 運営団体・実施主体としての 「スポーツ少年団」の充実(2/2)

No.	施 策	取 組	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
③	スポーツ少年団の理念を各スポーツ団体に共通の理念に進化させた「ジュニア・ユーススポーツ憲章（仮称）」の策定	○ 第3期スポーツ基本計画及びスポーツ少年団改革プラン2022において示された「スポーツ少年団をジュニア・ユーススポーツの統括組織へ体制強化する」施策に基づき以下の取組を実施 ○ 「ジュニア・ユーススポーツ憲章（仮称）」の策定	原案の作成・意見聴取 原案（たたき台）作成中		策定
④	日本スポーツ少年団本部とNFとの連携強化	○ NFのジュニア・ユーススポーツ部門の担当者との「連絡会議」の開催準備	準備 一部NFと情報交換会開催（予定）		開催
⑤	単位スポーツ少年団の量的拡大の支援	○ 都道府県スポーツ少年団に対して各種会議等を通じた情報提供により、単位スポーツ少年団の新規創設を依頼	継続的に依頼 随時（JJSA主催会議他） 新規創設事例収集	情報提供	

4. その他

No.	施 策	取 組	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
①	最新情報の提供	○ 運動部活動改革に関する「JSP0加盟団体ミーティング」を開催し、情報共有・団体間の連携促進 ○ 運動部活動改革に特化したホームページの内容の拡充	継続的に実施		
			○加盟団体MTの実施 ○HPの拡充		
②	「地域スポーツクラブ（仮称）登録制度」の検討	○ 総合型クラブ登録・認証制度とスポーツ少年団登録制度の連携・統合に向けた検討	➤ 課題の把握 ➤ 原案の策定	➤ 検討内容の確定 ➤ 制度設計の開始	
③	安全・安心確保の啓発	○ 各種研修会において保険加入への呼びかけ（加盟団体にも協力依頼）	継続的に啓発		
			随時実施中		
④	市区町村体育・スポーツ協会の組織基盤の強化	○ 市区町村体育・スポーツ協会へのアンケート調査結果を踏まえた、運動部活動改革に関する先進事例の収集・発信	事例収集		好事例の発信
⑤	ジュニアスポーツを含めたスポーツ関係者に対して提供可能な情報基盤の構築（スポーツDXの推進等）	○ 「JSP0スポーツ情報システム」のフレームワークの機能拡充に向けた検討（JSP0-IDの創設等）	システムの基盤開発		システムを活用した各種機能の検討
			機能拡充に向け検討中		

地域スポーツ環境の整備に関する他省庁の取組

- ✓ **人口減少・少子高齢化**が進み、**地域の社会課題が複雑化**する中で、**地方公共団体だけで地域課題を解決することは容易ではなく、企業(民)の力を活用し、官民連携により地方創生を進めていくことが必要**。地域経済が縮小する中、**それぞれの地域内の人材や事業者だけで活性化を図ることも難しい**。
- ✓ 一方、SDGsへの関心の高まり等を背景に、**地域の社会課題の解決に積極的に取り組む企業・人材は増えており、こうした民間の資金や人材を地方に還流させる必要がある**。
- 2016年度に創設された**企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）**は、活用実績が着実に増加。単なる資金面での支援にとどまらず、**企業のノウハウ・アイデアや人材を活用した新たな地方創生の取り組みが、全国各地で生まれている**。



寄附を契機に企業と連携協定を締結する例や、寄附活用事業の企画立案段階から企業が参画する例もあり、企業版ふるさと納税の活用を通じ、様々な形で自治体と企業のパートナーシップが構築。

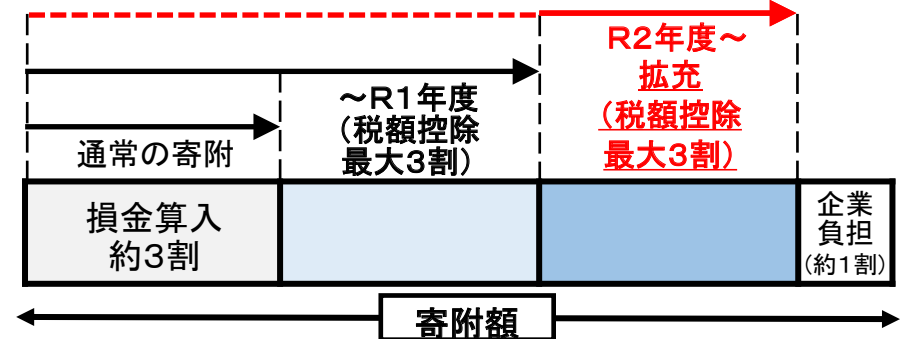
企業版ふるさと納税は、寄附を通じて官民連携を推進する効果的な支援策

企業版ふるさと納税

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除

制度のポイント

- 企業が寄附しやすいよう、
 - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ
 - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止
- 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要
 - ※ 以下の地方公共団体は対象外。
 - ①不交付団体である東京都
 - ②不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村
 - ※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。

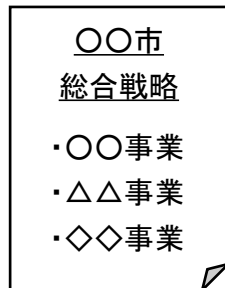


例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。
(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。
ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

活用の流れ

①地方公共団体が
地方版総合戦略を策定



②①の地方版総合戦略を
基に、地方公共団体が
地域再生計画を作成

地域再生計画

④寄附

③計画の認定

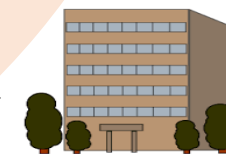


内閣府

企業



⑤税額控除



企業が所在する自治体
(法人住民税・法人事業税)



国
(法人税)

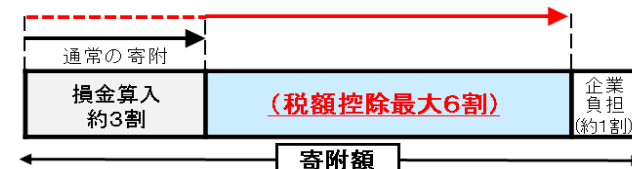
◆ 地域再生計画の認定を受けた地方公共団体の数: 46道府県1,587市町村(令和5年11月17日時点)

企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材の地方公共団体等への派遣を促進することを通じて、地方創生のより一層の充実・強化を図る

○ 企業版ふるさと納税（人材派遣型）の基本スキーム



(参考) 企業版ふるさと納税



(例) 1,000万円寄附すると、**最大約900万円**の法人関係税が軽減

企業版ふるさと納税（人材派遣型）とは、企業から企業版ふるさと納税に係る寄附があった年度に、**当該企業の人材が**、寄附活用事業に従事する**地方公共団体の職員として任用される場合のほか、地域活性化事業を行う団体等であって、寄附活用事業に関与するものにおいて採用される場合をいう**

地方公共団体のメリット

- **専門的知識・ノウハウを有する人材**が、寄附活用事業・プロジェクトに従事することで、地方創生の取組をより一層充実・強化することができる
- 実質的に**人件費を負担することなく、人材を受け入れる**ことができる
- **関係人口の創出・拡大**も期待できる

企業のメリット

- 派遣した人材の**人件費相当額を含む事業費への寄附により、当該経費の最大約9割に相当する税の軽減**を受けることができる
- 寄附による金銭的な支援のみならず、事業の企画・実施に派遣人材が参画し、**企業のノウハウの活用による地域貢献**がしやすくなる
- **人材育成の機会**として活用することができる

○ 活用にあたっての留意事項

- ・ 地方公共団体は寄附企業の**人材を受け入れること及び当該人材の受入期間を対外的に明らかにすること**により透明性を確保
- ・ 寄附企業への**経済的利益供与の禁止**や、地域再生計画に記載する**効果検証の実施**に留意 など

活用実績（令和5年4月1日時点）

- ・ 派遣者 **102名**
- ・ 活用団体 **83団体**

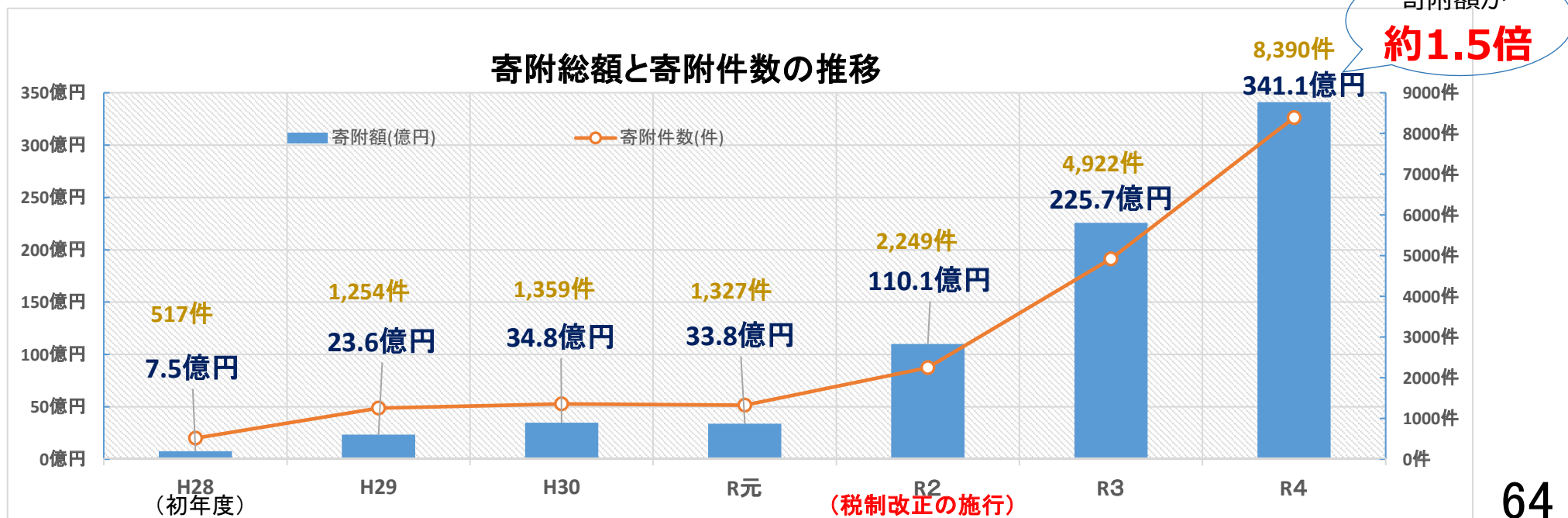
※内閣府の調査結果による

企業版ふるさと納税に係る令和4年度寄附実績について

- 令和4年度の寄附実績は、令和2年度税制改正による税額控除割合の引上げ等もあり、前年度に引き続き **金額・件数ともに大きく増加**（**金額は前年比約1.5倍の341.1億円**、**件数は約1.7倍の8,390件**）
- 一層の活用促進に向け、引き続き**関係府省とも連携し、企業と地方公共団体とのマッチング会を開催**するとともに、寄附の獲得に向けた**企業への訴求力・提案力の強化を図るための研修会**等を実施

区分	H28年度 (初年度)	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度 (税制改正の 施行)	R3年度	R4年度	合計
寄附額 (対前年度増加率)	7.5億円	23.6億円 (+215%)	34.8億円 (+48%)	33.8億円 (△3%)	110.1億円 (+226%)	225.7億円 (+105%)	341.1億円 (+51%)	776.5億円
寄附件数 (対前年度増加率)	517件	1,254件 (+143%)	1,359件 (+8%)	1,327件 (△2%)	2,249件 (+69%)	4,922件 (+119%)	8,390件 (+70%)	20,018件

※寄附額については、端数処理しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。



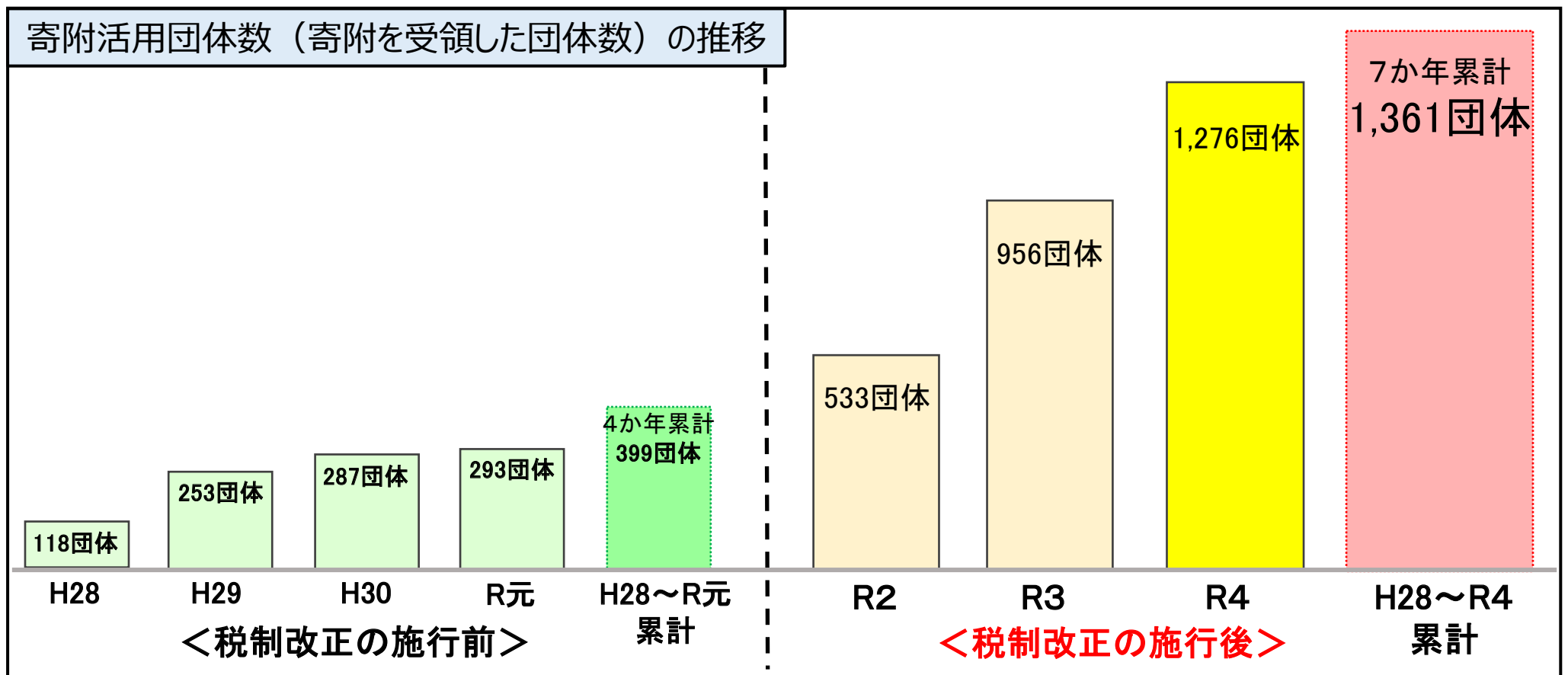
令和3年度と比較した寄附の動向

寄附企業数の増加(裾野の拡大)：寄附企業数は約1.5倍に増加し、4,663社。

	R3年度	R4年度	増加率
寄附企業数	3,098社	4,663社	1.5倍

活用団体の増加：寄附活用団体数は約1.3倍に増加し、1,276団体
制度開始から7か年(H28～R4)で、累計(※)1,361団体が寄附を活用

(※) 制度開始から7か年の間に1回以上寄附を受領した地方公共団体の数



企業のPRに

- 地方公共団体のホームページや広報誌、寄附活用事業で整備された施設の銘板などに当社の名前が掲載されたことで、日頃から付き合いのある取引先や金融機関に対する信用力向上にもつながりました。



- 寄附目録の贈呈の際に、記者発表の場が設けられたことで、自社のCSRを広く周知することができ、企業のイメージアップにもつながりました。



企業の継続的な発展に寄与

- 寄附を通じて、人材育成事業を推進することで、地域の人材を育成し、将来的には自社の人材確保につながることを期待しています。



- 寄附を通じて、自社が利用する原材料の生産を促進する事業を推進することで、結果的に自社の原材料確保につながりました。



- 地域経済活性化の取組を応援することで、地域に根差した事業を行う当社の事業運営にも資するものと考えています。



- 地方公共団体の観光事業を応援することで、観光客が増加し、観光業を営む自社の利益にもつながると考えています。



地方公共団体等との新たなパートナーシップを構築

- 寄附活用事業に参画するきっかけとなっただけでなく、当該事業に関係する学校法人やNPOなど、地方公共団体以外の機関ともパートナーシップを構築できました。



- 寄附を契機に、地方公共団体と日頃からのコミュニケーションが生まれ、自社の事業に関する相談などをしやすくなりました。



SDGsやESGに寄与

- 環境保全や脱炭素社会の実現は、自社の継続的な事業運営のためにも重要なテーマですが、自社だけで推進することは困難です。地域の環境保全や脱炭素に係る取組を応援することで、それらを推進できたことは大きな意義があったと考えています。



被災地の復興に

- 災害で大きな被害を受けた地域の復興の取組に対して、本制度を活用することで当社にとって最大限の寄附を行うことができました。



創業地や縁のある地への恩返しに

- 創業地や縁のある地方公共団体が推進している事業を、寄附を通じて応援することで、恩返しができただのではないかと考えています。



寄附活用事業が社員のプラスに

- 寄附を活用して地方公共団体により実施された子育て事業は、当社の子育て世代の社員にとってもプラスになっています。また、社員としては、自分が働く企業が、地方公共団体の子育て事業に協力していることに誇りを感じ、モチベーションアップにもつながっているようです。



「寄附をしたい地方公共団体や事業が見つからない」という声も

- 地域再生計画の認定を受けている地方公共団体については下記のリンクから確認できます。

地域再生計画



- 地方公共団体が特に寄附を募集している事業については下記のリンクから確認できます。

寄附募集事業



- 内閣府では、企業と地方公共団体のマッチングの機会を設けておりますので、ぜひご活用ください。

マッチング会



令和4年度大臣表彰事例：地方公共団体部門

北海道大樹町

寄附実績：910,600千円（R4.12月時点）

- 大樹町や地元企業が出資して設立した運営会社とともに、**ロケット発射場や滑走路を備えた宇宙港「北海道スペースポート（HOSPO）」を整備する**。スペースポートを中核に航空宇宙関連産業を集積させ、北海道における産業推進と地域活性化を図る。
- 令和3年度においては目標としていた**5億円を大きく上回る寄附を受け入れ**、令和4年9月には小型人工衛星打上げ用の新たなロケット発射場の建設を開始。
- 寄附等を通じてつながりをもった**80近い企業等をサポーターとして組織し、定期的にプロジェクトの進捗を報告**するなど、継続的な関係を構築。町内の宇宙関連産業に若者が就職・移住することで、**人口減に歯止め**がかかり始めている。



北海道宇宙サミット2022

兵庫県姫路市

寄附実績：19,500千円

- 事業担当課の職員が、内閣府主催のマッチング会に**6回も参加してプレゼンを行った上で、訴求方法の改良を重ねた**。マッチング会で関係を持った企業との面談の後も、**本社への訪問やプレゼンの実施、事業報告を継続して行う**など、寄附獲得に向けて積極的な取組を実施。
- 農業用ロボットを活用し、小学生親子等を対象とした遠隔での栽培体験を行い、**プログラミング教育と持続可能な農業を学ぶ**とともに、**身体障害者へ農業体験の機会**を提供。また、アグリテックに関するアイデアやビジネスモデルを競う「**アグリテック甲子園**」の開催や、ハーブを活かしたツーリズムを推進。**デジタル技術を活用して、農業・教育・障害者の社会参画・観光など複数分野にわたる地域課題の多面的な解決**を図るもの。



アグリテック甲子園

徳島県神山町

寄附実績：1,225,480千円（R4.12月時点）

- 令和5年4月開校の「**神山まると高専**」の設立を支援。高専では、**ソフトウェアやAIなどのテクノロジー、デザイン、起業家精神**を学べるほか、寄附を活用して**奨学金制度を整備**することで、一期生の授業料無償化を実現。
- 中山間地域の過疎の町でありながら、**サテライトオフィスの進出により「地方創生の聖地」と**呼ばれる当町に、初めてサテライトオフィスを設置した会社の社長がプロジェクトを立ち上げるなど、これまでの**地方創生の取組の積み重ねが新たな価値の創造につながった**。
- 学校設立により**5年間で200人の学生及び20人程度の教職員が転入**する見込みであり、町が掲げる**KPI達成に大きく寄与**。



「神山まると高専」校舎及び寮

令和4年度大臣表彰事例：企業部門

第一生命保険株式会社

寄附実績：67,300千円（R4.12月時点） 寄附先：117地方公共団体

- 保険領域にとどまらない体験価値のお届けを通じて、持続的社会的の実現に貢献していくことを目指し、**企業版ふるさと納税を通じた地域の課題解決への貢献**を推進。
- **企業版ふるさと納税（人材派遣型）**により4団体へ社員を派遣し、派遣された人材はグリーンツーリズムやスマートウエルネスシティの推進、移住促進などに従事。派遣にあたっては、ミスマッチが生じないよう、**自治体との意見交換を積極的に実施**。
- 内閣府主催マッチング会等をきっかけに、複数の自治体と包括連携協定を締結するなど、積極的に制度を活用。寄附活用事業のみならず、ラジオでの市のPRや公民館講座、こども向けのライフデザイン講座の開催など、幅広い分野で地域貢献の取組を実施。



人材派遣に係る協定式
（埼玉県川崎市）

野村アセットマネジメント株式会社

寄附実績：80,000千円（R2～R3） 寄附先：33地方公共団体

- 各道府県の地域金融機関と連携し、企業版ふるさと納税の仕組みを活用した寄附スキーム『**「志」プロジェクト**』を創設。対象の**ESG運用商品から企業が得る収益の一部を、各道府県の実施するSDGs事業へ寄附**。
- ESG運用商品を取り扱う金融機関が所在する地方公共団体に対し、**幅広い寄附を実施**。
（令和2年度：19道府県、令和3年度：33道府県）
- 同様の考え方に基づく寄附スキームは、**多くの企業で応用が可能**と考えられる。**ESG・SDGsをはじめとする企業の社会貢献への姿勢**や経営方針を対外的に示すことにつながり、**企業価値の向上にもつながる取組**であると考えられる。



『「志」プロジェクト』題字

リコージャパン株式会社

寄附実績：2,500千円（R3） 寄附先：奈良県葛城市

- 葛城市とともに、長年にわたり「庁内業務の改革」や「地域課題の解決」を目指して一緒に活動を行ってきており、連携協定を基にした**双方の積極的なアプローチ**により、**スマート自治体の実現に向けた人材派遣（企業版ふるさと納税（人材派遣型））**を実施。
- 派遣された人材（SE）が中心となり、同市のDX推進の一環として、**住民サービス改革及び庁内業務改革のためのアプリ（15個）を開発**。**オンライン手続きによる住民サービスの向上や、業務プロセス効率化等の庁内業務の改善**をはじめ、DX推進の取組が大きな成果を挙げた。
- **デジタル人材の確保やスマート自治体の実現**は多くの自治体の課題となっており、**他自治体への横展開も期待**される取組。



DX伴走支援の様子

企業版ふるさと納税（人材派遣型）活用事例①

第一生命保険株式会社 ⇒ 群馬県、徳島県、埼玉県川越市 他

- 保険領域にとどまらない体験価値の提供を通じて、持続的社会的の実現に貢献していくことを目指し、**企業版ふるさと納税を通じた地域の課題解決への貢献**を推進。
- **企業版ふるさと納税（人材派遣型）により50団体以上に社員を派遣し、派遣された人材はグリーンツーリズムやスマートウエルネスシティの推進、移住促進など幅広い分野に従事。**派遣にあたっては、ミスマッチが生じないよう、**自治体との意見交換を積極的に実施。**



人材派遣に係る協定式
(川越市)

リコージャパン株式会社 ⇒ 奈良県葛城市（DX推進事業）

- 長年にわたり「庁内業務の改革」や「地域課題の解決」を目指して一緒に活動を行っており、連携協定を基にした**双方の積極的なアプローチ**により、**スマート自治体の実現に向けた人材派遣**を実施。
- 派遣された人材（SE）が中心となり、同市のDX推進の一環として、**住民サービス改革及び庁内業務改革のためのアプリ（15個）を開発。オンライン手続きによる住民サービスの向上や、業務プロセス効率化等の庁内業務の改善**をはじめ、DX推進の取組が大きな成果を挙げた。



DX伴走支援の様子

九州電力株式会社 ⇒ 熊本県（地球温暖化対策事業）

- **地球温暖化対策を推進するため、カーボンニュートラルのノウハウを有する電力会社の社員を派遣するとともに、包括連携協定の締結を実施。**
- 派遣人材は、電力会社の知見を活かし、**県内企業等の省エネ及びエネルギーシフトの検討支援に加え、県有施設の再エネ導入等**に従事し、官民一体で**脱炭素社会の実現に取り組む。**
- 派遣開始前からそれぞれの事業担当課が協議を重ねるとともに、連携による取組を積極的に情報発信することで、**他の自治体等への横展開にも貢献**している。



県有施設のエネルギーシフト
(派遣元企業による調査)

企業版ふるさと納税（人材派遣型）活用事例②

両備ホールディングス株式会社 ⇒ 岡山県真庭市（観光振興事業）

- 企業版ふるさと納税（人材派遣型）の仕組みを全国で初めて活用。観光分野の専門ノウハウを有する派遣人材が、コロナ禍における新たな観光振興政策の企画に従事。
- 新たな観光振興政策を検討する際、専門的視点を盛り込むことができるようになり、観光分野の体制強化につなげている。これまで推進してきた「観光地域づくり」に民間の視点を活かすことで、地方創生の一層の充実・深化や、自治体と企業のPRにつながっている。



©Kawasumi-Kobayashi Kenji Photograph Office

観光文化発信拠点
「GREENable HIRUZEN」

（株）宮崎太陽銀行 ⇒ 奥霧島地域商社ツナガルたかはる（株）（官民連携産業創出事業）

- 高原町、（株）宮崎太陽銀行、（株）宮崎太陽キャピタル、奥霧島地域商社ツナガルたかはる（株）との4者連携協定を締結し、企業版ふるさと納税（人材派遣型）を活用した官民連携プロジェクトを実施。
- 企業戦略マネージャーとして地域商社に派遣された人材が、民間の専門的知識やノウハウを活かして、地域商社の運営支援（経理、総務などの会社基盤構築等）や地域資源を生かした新商品開発、観光資源を生かした収益モデル構築等の業務に従事することで、地域商社の安定的な運営や発展に結び付いている。
- 現在は、ゼネラルマネージャーとして地域商社全体を統括し、併せて地域各団体との調整役も担っている。



人材派遣に係る連携協定式

リングロー株式会社 ⇒ 山形県舟形町（デジタルファースト推進事業）

- 廃校活用事業を契機に包括連携協定を締結し、より一層広範な連携のため人材派遣を実施。
- 派遣人材は、IT企業のノウハウを活かし、町デジタル活用支援員としてデジタルファースト推進室に従事し、庁内のデジタル化や町民のITリテラシーの向上に貢献。「誰一人取り残されない」社会を実現するため、デジタル人材の育成や町民のデジタルデバインド解消に向けた環境整備を積極的に実施。



包括連携協定式

活用促進に向けた国の取組 ー企業と地方公共団体とのマッチング会ー

- 内閣府では、我が国におけるSDGsの国内実施を促進し、より一層の地方創生につなげることを目的に、**官民連携の場**として、2018年8月31日に「**地方創生SDGs官民連携プラットフォーム**」を設置。
会員からのテーマ提案に基づき分科会を設置。(2023年6月時点:18分科会)



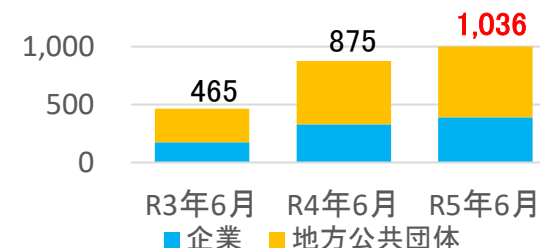
- 地方公共団体における地方創生の取組の多くは、持続可能な開発目標(SDGs)の達成にも寄与。
- 特に、企業版ふるさと納税の活用事例は、「17 パートナリシップで目標を達成しよう」に通じるもの。

企業版ふるさと納税 分科会 (企業388団体、地方公共団体648団体 ※R5.6時点)

課 題

- SDGs関連事業に取り組む企業が企業版ふるさと納税を活用するメリットの周知。
- SDGs関連事業を通じた地方公共団体と企業とのマッチングの機会の創出。

分科会会員数の推移



○2022年度開催実績(合計6回開催)

- 第1回: 7月14日(WEB開催) 自治体174団体、企業 86団体
- 第2回: 8月31日(WEB開催) 自治体114団体、企業 78団体
- 第3回: 10月28日(WEB開催) 自治体 76団体、企業107団体
- 第4回: 12月 1日(WEB開催) 自治体 76団体、企業 38団体
- 第5回: 1月25日(WEB開催) 自治体106団体、企業 44団体
- 第6回: 2月22日(WEB開催) 自治体 80団体、企業 43団体

- ・メインテーマを設定(①サテライトオフィス等の整備、②スタジアム・アリーナ、文化・教育施設の整備)
- ・メインテーマを設定(①地域の女性活躍・子育て支援、②孤独・孤立対策、③移住・定住(地方創生テレワーク等)の推進)
- ・メインテーマを設定(①デジタルの力を活用した地域の社会課題の解決、②脱炭素社会の実現(環境保全・エネルギーを含む))
- ・メインテーマを設定(①観光・交流、②国土強靱化(防災・減災、災害対応等)、③人材派遣型の活用(デジタル人材等))
- ・メインテーマを設定せず、様々な事業分野のプレゼンテーションを実施
- ・メインテーマを設定(①まちづくり(空き家、古民家等の活用を含む)、②地域スポーツの振興、③デジタル技術を活用した地域の課題解決・魅力発信に向けた取組、④脱炭素社会の実現(環境保全・エネルギーを含む))

○2023年度開催実績

- 第1回: 7月 4日(WEB開催) 自治体164団体、企業 77団体
- 第2回: 8月31日(WEB開催) 自治体123団体、企業 29団体
- 第3回: 10月26日(WEB開催) 自治体 78団体、企業 33団体
- 第4回: 12月19日(WEB開催) 自治体 73団体、企業 22団体

- ・メインテーマを設定(①スタートアップ支援(起業支援を含む)、②脱炭素社会の実現(環境保全・エネルギーを含む)、③企業版ふるさと納税(人材派遣型)の活用))
- ・寄附意向のある企業等からのプレゼンテーションを実施
- ・メインテーマを設定(①国土強靱化、社会インフラ整備(防災・まちづくりを含む)、②デジタルの力を活用した地域社会の課題解決(サテライトオフィスの整備等を含む))
- ・メインテーマを設定(①教育・子育て支援、②観光・交流)

○2023年度においても、**6回程度開催予定**。第5回は、「**企業誘致・起業支援**」、「**人材育成**」をテーマとして、**1月24日(水)**にオンラインで開催。

地域公共交通関係予算一覧（令和5年度補正予算・令和6年度予算(案)）

地域公共交通確保維持改善事業（令和5年度補正:279億円 令和6年度:208億円）

1. 地域公共交通のリ・デザインの加速化

● 共創・MaaSプロジェクト

- ・AIオンデマンド・MaaS等「デジタル」や多様な関係者（医療・介護、教育・スポーツ、農業・商業、環境等）の「共創」による交通プロジェクトを各地の足の現状3類型（A・B・C）に応じて支援
- ・モビリティ「人材」（プロデューサー・コーディネーター、DX人材など）の育成支援

A 中小都市など

B 地方中心都市など

C 大都市など

● ローカル鉄道の再構築支援

ローカル鉄道に係る公共交通再構築に向けた協議の場の設置、調査・実証事業を支援

● 自動運転社会実装推進事業

2027年度100か所以上の目標に向けて自動運転の社会実装に係る取組を支援



自動運転バスの運行

2. バス・タクシー等公共交通事業者の人手不足対策

● 旅客運送事業者の人材確保

- ・2種免許取得、採用活動等、人材確保のために行う取組を支援
- ・女性・パートタイム運転者拡大のための勤務形態柔軟化・設備投資促進等「タクシー不足に対応する緊急措置」の推進

● 交通DX・GXによる省人化・経営改善支援

地域交通事業者によるDX・GX等による利便性向上や人材確保の取組に対して支援
・キャッシュレス・配車アプリ、運行管理システム、EVバス・タクシー導入 等

3. 既存の地域交通に対する支援

- ・地域公共交通計画に基づく地域公共交通の運行等の支援強化
- ・賃上げ等のための運賃改定を実施する事業者に対する支援強化

- ・公共交通におけるバリアフリー整備
- ・車両の更新等地域鉄道における安全対策の推進

地域鉄道の安全対策（令和5年度補正:66億円の内数 令和6年度:45億円の内数）

- ・地域鉄道における安全性向上に資する設備整備を支援

訪日外国人受入環境整備（交通）（令和5年度補正:244億円の内数 令和6年度:14億円の内数（一般財源）、5億円（旅客税財源））

公共交通機関におけるストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため、多言語対応の強化、キャッシュレス決済の普及、バリアフリー化の推進等に関する個別の取組に対して支援

- ・車両の大型化や荷物スペースの設置、観光車両の導入・改良
- ・多言語対応のデジタルサイネージ、デジタルを活用した混雑状況の可視化 等



連節バス



ICカード



観光列車

社会資本整備総合交付金（地域公共交通関連）

（令和5年度補正:542億円の内数 令和6年度:5,065億円の内数）

- ・バス停留所や鉄道施設等の施設・設備に対する支援

先進車両導入支援事業

（令和6年度:6億円）

- ・鉄道・バスに係るEV車両等の先進的な車両導入・改良を支援

財政投融资（令和6年度:102億円）

- ・バス・タクシー・鉄道等のDX・GX投資に対する出融資

「部活MaaS」×「EVタクシー」(北海道帯広市)

子育て×交通

事業実施主体

【共創プラットフォーム】TKタクシー株式会社

【実施主体】TKタクシー株式会社

【共創パートナー】ぷれいおん・とかち(子育て)

全国子育てタクシー協会(子育て) 他

地域課題

- ・ タクシー業界では需要が減少かつドライバー数が減少。
- ・ 生徒数の減少で、複数の学校から成る合同部活動の活動場所までの移動手段の確保が保護者の負担。
- ・ デマンドタクシーの効率的なマッチングが行えていない。
- ・ EV所有者が数少ない充電器設置場所を探し、その場所へ行っても他の人が充電していて、必要なタイミングで充電できない。

実証事業の内容

- ・ EVによるデマンドタクシーを活用した合同部活動の移動実証。
- ・ EV充電器利用状況の見える化実証。

今後の展開

- ・ 2年目はモデル地区、運行期間は変更せず、競技数を増やす予定。
- ・ 3年目はモデル地区、競技数を増やし、4年目以降の実装に備える。

事業実施区域



引用：国土地理院

事業体制



国土交通省

地域おこし協力隊について

R6予算額(案)：248百万円
(R5予算額：208百万円)

地域おこし協力隊とは

○**制度概要**：都市地域から過疎地域等の**条件不利地域に住民票を異動**し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・P R等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの**「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る**取組。

○**実施主体**：地方公共団体

○**活動期間**：**概ね1年以上3年以下**

○**地方財政措置**：

◎地域おこし協力隊取組自治体に対し、概ね次に掲げる経費について、特別交付税措置

① 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：1 団体あたり300万円上限

② 「おためし地域おこし協力隊」に要する経費：1 団体あたり100万円上限

③ 「地域おこし協力隊インターン」に要する経費：1 団体あたり100万円上限（プログラム作成等に要する経費）、1 人・1 日あたり 1.2万円上限（活動に要する経費）

④ 地域おこし協力隊員の活動に要する経費：隊員 1 人あたり480万円上限

（報償費等280万円〔※〕、その他の経費（活動旅費、作業道具等の消耗品費、関係者間の調整などに要する事務的な経費、定住に向けた研修等の経費など）200万円）

※ 隊員のスキルや地理的条件等を考慮した上で、最大330万円まで支給可能とするよう弾力化することとしている（隊員 1 人当たり480万円の上限は変更しない。）。

⑤ 地域おこし協力隊員の日々のサポートに要する経費：1 団体あたり200万円上限

⑥ 地域おこし協力隊員等の起業・事業承継に要する経費：任期 2 年目から任期終了翌年の起業する者又は事業を引き継ぐ者 1 人あたり100万円上限

⑦ 任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費：措置率0.5

◎都道府県が実施する地域おこし協力隊等を対象とする研修等に要する経費について、普通交付税措置

◎都道府県が実施する地域おこし協力隊員OB・OGを活用した現役隊員向けのサポート体制の整備に要する経費について、普通交付税措置



地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～

地域おこし協力隊

- 自身の才能・能力を活かした活動
- 理想とする暮らしや生き甲斐発見

地 域

- 斬新な視点（ヨソモノ・ワカモノ）
- 協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与える

地方公共団体

- 行政ではできなかった柔軟な地域おこし策
- 住民が増えることによる地域の活性化

隊員数、取組団体数の推移

⇒ **令和8年度に10,000人を目標**

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人	2,799人	4,090人	4,976人	5,530人	5,503人	5,560人	6,015人	6,447人
自治体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体	997団体	1,061団体	1,071団体	1,065団体	1,085団体	1,116団体

※ 隊員数、自治体数は、総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づくもの（いずれも特別交付税算定ベース）。

※ 平成26年度から令和3年度の隊員数は、名称を統一した「田舎で働き隊(農林水産省)」の隊員数を含む。

隊員の**約4割は女性**隊員の**約7割が
20歳代と30歳代**任期終了後、およそ**65%が
同じ地域に定住**※R4.3末調査時点

【参考】 地域おこし協力隊について

<制度概要>

※詳細は総務省HP参照

[総務省 | 地域力の創造・地方の再生 | 地域おこし協力隊 \(soumu.go.jp\)](#)

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は一定期間、地域に住居して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

◆制度の一部改正（令和5年4月4日・総行応第96号）

→地域おこし協力隊推進要綱に“スポーツ・文化活動”に関する事例を追記

<参考：要綱抜粋>

第3 対象

（地域協力活動の例）

- ・ スポーツ・文化に関する活動（スポーツ・文化ツーリズム等を通じた地域の活性化、部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行や地域スポーツ・文化芸術環境の整備・実技指導、文化財の保存・活用 等）

【参考】 地域おこし協力隊 活用事例

→ 中学校運動部活動の「地域移行」に向け活動中!!!!

厚真町（北海道）

歸山 雄太さん

着任：令和5年2月
出身：苫小牧市



一着任して間もないですが、どのようなことから始めますか？

まず、町のスポーツ環境を知るために情報を収集していきます。スポーツに関する活動に積極的に参加して、関係者や町の人たちとの交流を図っていきます。業務の中では中学校の運動部の部活動を外部指導者に移行する「地域移行化」に向けて、人材を確保するための活動やシステムづくりの準備を始めるところです。

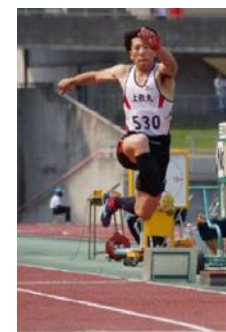
参考：[地域おこし協力隊 | 北海道厚真町 \(atsuma.lg.jp\)](https://atsuma.lg.jp)

引用：厚真町役場HPから

宝達志水町（石川県）

櫻井 大幹さん

着任：令和4年7月
出身：長野市



【主な業務】

- ・教員や地域クラブへのヒアリング、情報共有（費用、生徒数、ニーズ、指導経験、課題 等）
- ・部活動視察
- ・各種検討会議への出席（町議会、教育委員会 等）
- ・総合型地域クラブへ参画（定例MTG出席、研修会同席、職員・指導者ヒアリング、共同事業の実施 等）

語学指導等を行う外国青年招致事業 (JETプログラム)

The Japan Exchange and Teaching Programme

目 的 外国青年を招致して地方自治体で任用し、**外国語教育の充実と地域の国際交流の推進**を図る。

事業主体 都道府県、政令指定都市、市区町村、私立学校等
運営協力 (一財)自治体国際化協会、総務省、外務省、文部科学省
事業開始年 1987年(昭和62年)

参加者の
職務内容 **外国語指導助手(ALT: Assistant Language Teacher)**
小・中・高等学校等で語学指導に従事
国際交流員(CIR: Coordinator for International Relations)
地域において国際交流活動に従事
スポーツ国際交流員(SEA: Sports Exchange Advisor)
地域においてスポーツを通じた国際交流活動に従事

参加者数 5,831名(2023.7.1時点)
参加者累計 77,172名(2023.7.1時点 78か国)
任用期間 1年間(最長で5年間まで更新可)



JETプログラム SEAの活用

SEA(スポーツ国際交流員) Sports Exchange Advisor

一般財団法人自治体国際化協会 令和6年1月

【職務(例)】

- ① スポーツ指導事務の補助(事業の企画・立案、助言等)
- ② 地域における優秀な選手等に対するスポーツ指導への協力
- ③ 職員、地域住民に対するスポーツ指導への協力
- ④ 地域の民間国際交流団体のスポーツ事業活動に対する助言、参画 等

【配属(例)】

スポーツ振興部局、教育委員会、高等学校、スポーツトレーニングセンター等

※SEAの要件

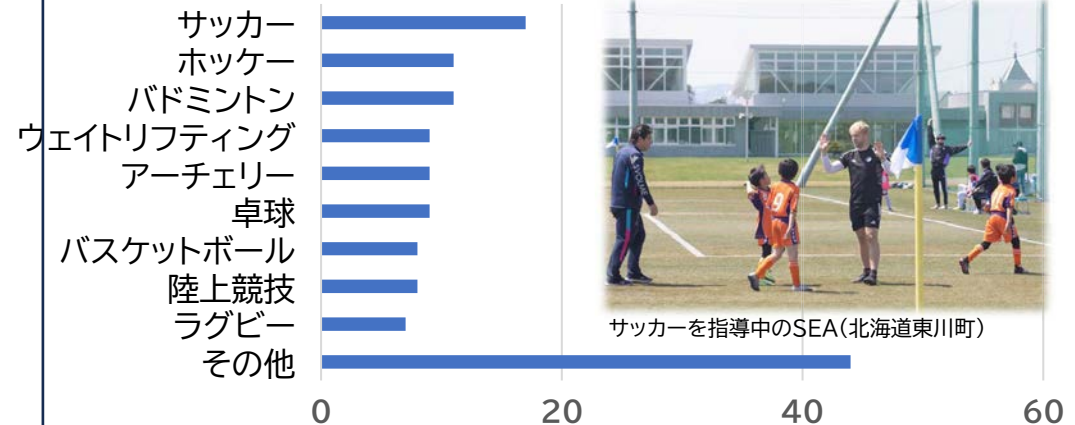
- ・各国の政府機関等が、特定種目の指導者の分野で特に優秀と認められる者として推薦する者
- ・英語又は日本語の実用的能力を有する者 等



地域のマラソンイベントに参加するSEA(山形県長井市)

SEAの競技種目内訳(2000年以降/2023年7月現在)

(単位:人)



サッカーを指導中のSEA(北海道東川町)

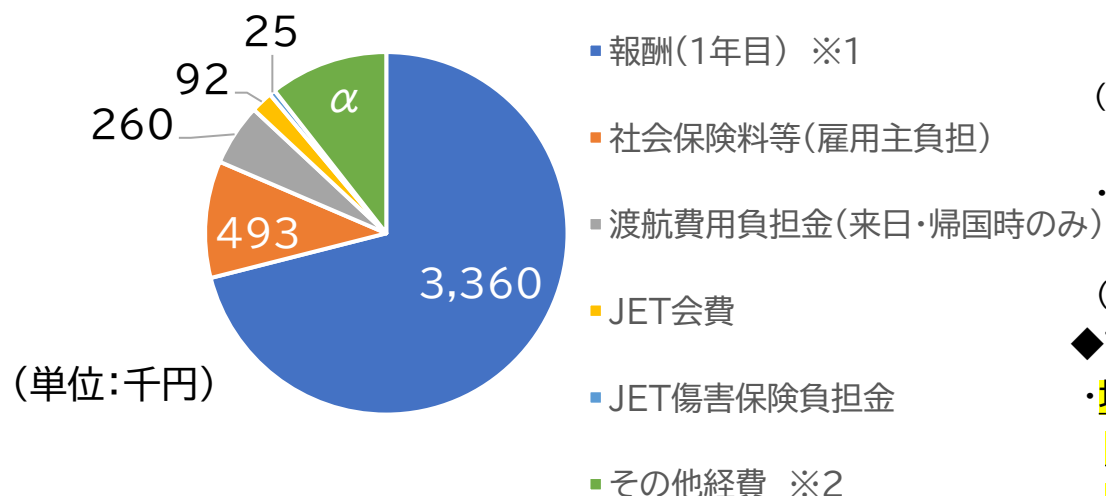
SEAの任用状況(2023年7月現在)

任用団体	国名	種目
北海道東川町	スウェーデン	クロスカントリー
	デンマーク	サッカー
	アメリカ	野球
	中国	卓球
北海道白糠町※	インドネシア	バドミントン
山形県長井市	タンザニア	陸上
宮城県加美町	ドイツ	カヌー

※配置数2名。いずれも同国、同種目。

JET任用の経費と財政支援

○ JET参加者1名に要する経費(例)



合計額： 約420万円(1年目)～480万円(5年目)／名・年 + α

※1 報酬は2年目360万円、3年目390万円、4・5年目396万円になります。

※2 研修旅費等の活動経費、備品等の管理経費がかかります。

○ JETプログラムの地方交付税措置

◆都道府県

・**地方自治体におけるJET参加者の任用に要する経費(報酬・旅費など)について、普通交付税措置**

(標準団体(人口170万人)の場合、約2億5千万円(JETプログラムコーディネーターに係る経費の地方交付税措置含む。))

・**私立学校におけるJET参加者の雇用に係る都道府県の助成経費について、特別交付税措置**

(算定:地方単独事業で一人上限602万円×0.5)

◆市町村

・**地方自治体におけるJET参加者の任用に要する経費(報酬・旅費など)について、当該団体のJET参加者数に応じた額を普通交付税措置**

(標準団体(人口10万人)の場合、120万円 + JET参加者数×482万円)

・**JETプログラムコーディネーターに係る経費について、特別交付税措置**

(算定:地方単独事業で直接要する経費×財政力補正係数×0.5)

SEAの配置を希望する場合は、都道府県・指定都市国際交流所管課を通して、自治体国際化協会までご連絡ください。

下記は令和6年度のスケジュール(予定)です。

要望期限	来日時期
令和6年12月	令和7年8月

○問合せ先

一般財団法人自治体国際化協会 JETプログラム事業部 調整課
TEL:03-5213-1727
メール:assen@clair.or.jp

デジタル田園都市国家構想交付金について



デジタル田園都市国家構想
DIGIDEN

令和5年12月

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局
内閣府 地方創生推進事務局・地方創生推進室

目次

項目	ページ
デジタル田園都市国家構想交付金の全体像	3
各タイプの概要	6
デジタル実装タイプ TYPE1/2/3/S	7
デジタル実装タイプ 地方創生テレワーク型	8
地方創生推進タイプ／地方創生拠点整備タイプ	9
地域産業構造転換インフラ整備推進タイプ	11
募集のスケジュール（R5補正・R6当初）	13
デジタル実装タイプ	14
対象経費／対象外経費	15
採択事例集等、サービスカタログとモデル仕様書	17
TYPE1の採択事例	20
TYPE2の採択事例	25
TYPE3の要件／TYPESの概要	27
KPIの達成状況（デジタル実装）	29
地方創生テレワーク型の採択事例	30

項目	ページ
地方創生拠点整備タイプ／ 地方創生推進タイプ（先駆型・横展開型・Society5.0型）	32
基本的な考え方	33
これまでの活用状況	34
地方創生拠点整備タイプの制度概要	35
地方創生拠点整備タイプの採択事例	41
地方創生推進タイプ（先駆型・横展開型・ Society5.0型）の制度概要	49
地方創生推進タイプ（先駆型・横展開型・ Society5.0型）の採択事例	52

デジタル田園都市国家構想交付金の全体像



- デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・深化する観点から、「デジタル田園都市国家構想交付金」により、各地方公共団体の意欲的な取組を支援。

デジタル田園都市国家構想交付金

デジタル実装タイプ

- デジタル技術を活用し、地方の活性化や行政・公的サービスの高度化・効率化を推進するため、デジタル実装に必要な経費などを支援。

書かない窓口



地域アプリ



遠隔医療



地方創生拠点整備タイプ

- 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する拠点施設の整備などを支援。

道の駅に隣接した観光拠点



子育て支援施設



スタートアップ支援拠点



地方創生推進タイプ

- 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組などを支援。
- ・ 地方版総合戦略に位置付けられた地方公共団体の自主的・主体的な取組を支援（最長5年間）
 - ・ 東京圏からのUIターン促進及び地方の担い手不足対策
 - ・ 省庁の所管を超える2種類以上の施設（道・污水处理施設・港）の一体的な整備

地域産業構造転換インフラ整備推進タイプ

- 産業構造転換の加速化に資する半導体等の大規模な生産拠点整備について、関連インフラの整備への機動的かつ追加的な支援を創設。

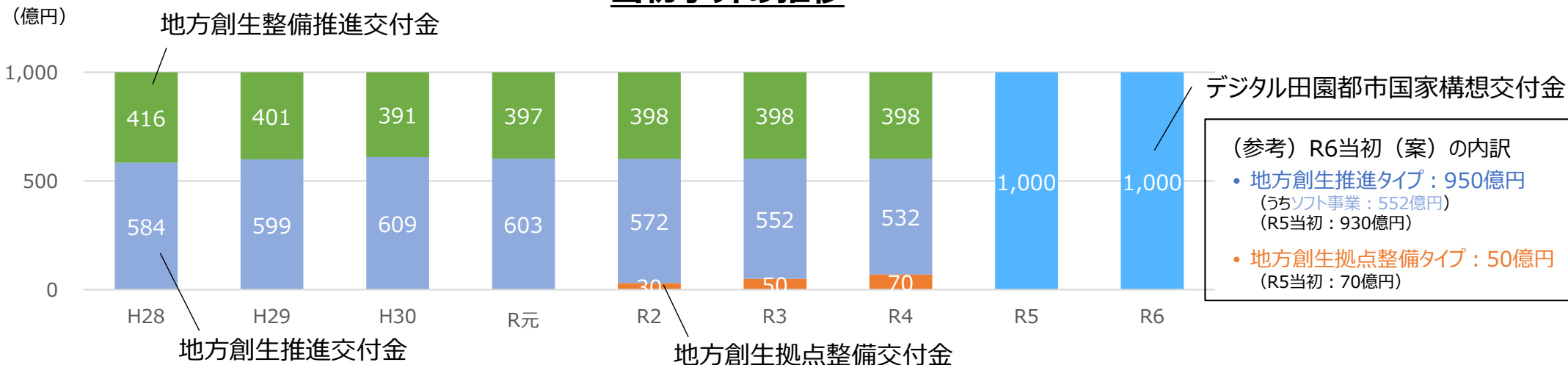
大規模生産拠点
整備プロジェクト

選定

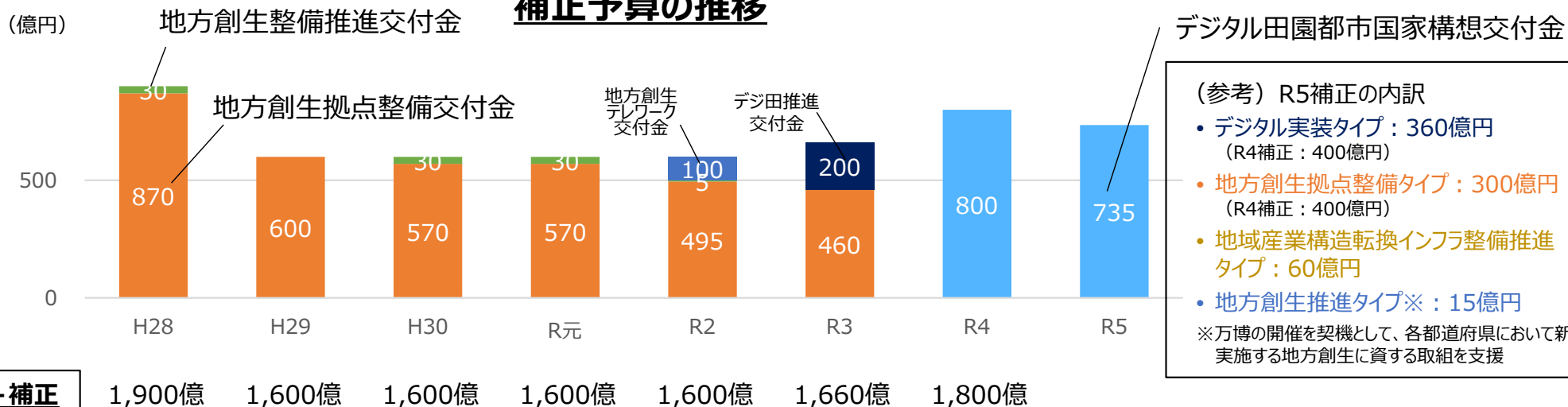
プロジェクト
選定会議

- R4補正予算において、「デジタル田園都市国家構想交付金」を創設。
- **R6当初（案）：1,000億円／R5補正：735億円**（R5当初：1,000億円／R4補正：800億円）。

当初予算の推移



補正予算の推移



当初+補正

1,900億 1,600億 1,600億 1,600億 1,600億 1,660億 1,800億

各タイプの概要

デジタル実装タイプ1/2/3等：制度概要

目的	デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を応援し、「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金により支援		
概要	デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向けて、以下の事業の立ち上げに必要な経費を単年度に限り支援 【TYPE1】他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービスを活用して迅速に横展開する取組 【TYPE2】オープンなデータ連携基盤を活用し、複数のサービス実装を伴う、モデルケースとなり得る取組 【TYPE3】（TYPE2の要件を満たす）デジタル社会変革による地域の暮らしの維持につながり、かつ総合評価が優れている取組 【TYPE5】「デジタル行財政改革」の基本的考え方に合致し、将来的に国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤への横展開につながる見込みのある地方自治体の先行モデル的な取組		
共通要件	①デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組む ②コンソーシアムを形成する等、地域内外の関係者と連携し、事業を実効的・継続的に推進するための体制を確立		
詳細	<TYPE別の内容> デジタル行財政改革 先行挑戦型 【TYPE 5】 「デジタル行財政改革」の基本的考え方に合致し、国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤への横展開につながる見込みのある先行モデル的な取組 事業費：5億円 補助率：3/4 + 伴走型支援 デジタル社会変革型 【TYPE 3】 下記いずれかを満たし、総合評価が優れているもの ・新規性の高いマイナンバーカードの用途開拓 ・AIを高度活用した準公共サービスの創出 国費：4億円 補助率：2/3 データ連携基盤活用型 【TYPE 2】 データ連携基盤を活用した、複数のサービスの実装を伴う取組 国費：2億円 補助率：1/2 優良モデル導入支援型 【TYPE 1】 優良モデル・サービスを活用した実装の取組 国費：1億円 補助率：1/2 <対象事業（一例）> 【TYPE2/3】 複数分野データ連携の促進による共助型スマートシティ（会津若松市） 【TYPE1】 書かない窓口 地域アプリ 遠隔医療 (注) 上記のほか、計画策定支援事業において、デジタル実装に取り組もうとする地域の計画づくりを支援し、地方創生テレワーク型において、サテライトオフィスの整備・利用促進等を支援。		

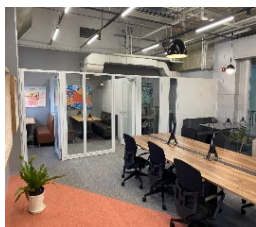
デジタル実装タイプ 地方創生テレワーク型：制度概要

「転職なき移住」を実現し、地方への新たなひとの流れを創出するため、サテライトオフィスの整備・利用促進等に取り組む地方公共団体を支援します

施設整備・利用促進事業

①自治体運営施設を整備 + ②民間運営施設整備を支援

施設を開設して、地域に企業を呼び込みたい



①↔②組合わせ可
(最大3施設)

働く環境の整備

施設の利活用促進



施設整備・運営 事業費 最大9,000万円/施設

利活用促進 事業費 最大1,200万円/団体

③既存施設の拡充・利用促進

既存施設の拡充・利用促進で
地域に企業を呼び込みたい

施設の利活用促進



視察・お試しツアー、
ビジネスマッチング、
Web 広報 等

事業費 最大1,200万円/団体

OR
①・②
または③

補助率 2/3 (高水準タイプ)
補助率 1/2 (標準タイプ)

+

進出支援事業

+

④企業の進出支援

施設の利用企業を支援して地域への企業進出を促進

進出企業
支援



進出支援金
最大100万円/社

①②③とセット申請

補助率 2/3
補助率 1/2

④単独での
申請

補助率
一律 1/2

+

進出企業定着・地域活性化支援事業

⑤進出企業定着・地域活性化の支援

本交付金を活用した施設や自治体独自の取組により整備された施設の
進出企業と地元企業等との連携事業を支援

地元企業・団体



進出企業

事業費 最大3,000万円/事業

補助率一律 1/2

地方創生推進タイプ／地方創生拠点整備タイプの概要

地方創生推進タイプ

➤ 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組などを支援。

● 制度概要

事業類型	対象	上限額補助率
先駆型	先駆性の高い 最長 5 年間の事業	国費：都道府県:3.0億円 中枢中核:2.5億円 市区町村:2.0億円 補助率：1/2
横展開型	先駆的・優良事例の横展開 を図る最長 3 年間の事業	国費：都道府県:1.0億円 中枢中核:0.85億円 市区町村:0.7億円 補助率：1/2
【補正分】	万博の開催を契機として 実施する地方創生に資する事業	国費：1.0億円 (申請主体は都道府県に限る) 補助率：1/2
Society5.0型	地方創生の観点から取り組む、未 来技術を活用した新たな社会シ ステムづくりの全国的なモデルとなる 最長 5 年間の事業	国費：3.0億円 補助率：1/2

➤ 市町村が、UIターンによる①地方への就業者や、②テレワークによる転職なき移住者等に対し、移住支援金（最大100万円）を支給する場合、当該経費の 1 / 2 を支援。【地方創生移住支援事業】

➤ 省庁の所管を超える 2 種類以上の施設（道・污水处理施設・港）の一体的な整備を支援。

地方創生拠点整備タイプ

➤ 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する拠点施設の整備などを支援。

● 制度概要

事業類型	対象	上限額補助率
当初予算分	原則3年間の事業	国費： 都道府県15億円 中枢中核都市10億円 市区町村5億円 補助率：1/2
補正予算分	単年度の事業	国費： 都道府県15億円 中枢中核都市10億円 市区町村5億円 補助率：1/2

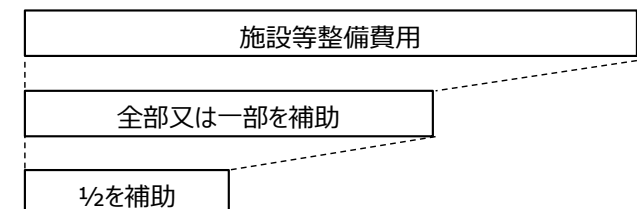
＜民間事業者の施設整備に対する間接補助＞ R4補正から導入

民間事業者等が一定の要件を満たす公共性・公益性を有する拠点施設等を整備する取組に対し、地方公共団体が整備費の全部又は一部を補助した場合に、国が当該補助経費の 1 / 2 ※を交付することを可能とする。

● 民間事業者

● 地方公共団体

● 国



※国負担は事業費の 1 / 3（かつ地方公共団体負担額の範囲内）を上限

- 90

地域産業構造転換インフラ整備推進交付金

新しい資本主義に基づく産業構造転換の加速化に資する半導体などの大規模な生産拠点整備について、関連インフラの整備を機動的かつ追加的に支援する新たな交付金（公共）を創設

※デジ田交付金の新たなタイプと位置づけ（予算補助）

基本スキーム

（内閣府（地方創生推進室）において所管）

○都道府県が民間プロジェクトの関連インフラ整備について実施計画を策定
（実施計画には、民間事業者と連携し、生産拠点の整備に必要な関連インフラ整備事業を記載）

○実施計画を踏まえて内閣府が配分計画を作成

○配分計画に基づき、交付金の予算を関係行政機関に移し替えて執行

大規模生産拠点整備プロジェクト



TSMC
熊本工場



ラピダス
北海道

選定

プロジェクト選定会議

【プロジェクト選定に当たっての視点】

◎半導体など、国策的見地から支援すべき大規模な生産拠点整備を行うリーディングプロジェクトであって、相当規模の立地・投資を伴うものであること

◎関連インフラを当該地域に一体的かつ集中的に整備する緊急性・合理性（※）があること

※以下の点で合理的と認められるもの

- ・周辺地域において基礎的なインフラが整備されている等
- ・災害リスクによる影響が軽微であると見込まれるエリアへの新規立地である等

◎雇用機会の創出、地域経済の活性化など、周辺地域の地方創生に寄与すること

選定プロジェクトの関連インフラ整備について、都道府県が実施計画を策定

支援

地域産業構造転換
インフラ整備推進交付金

交付対象事業

選定された民間プロジェクトの整備に必要な次の事業（公共事業）で実施計画に記載されたもの
工業用水、下水道、道路

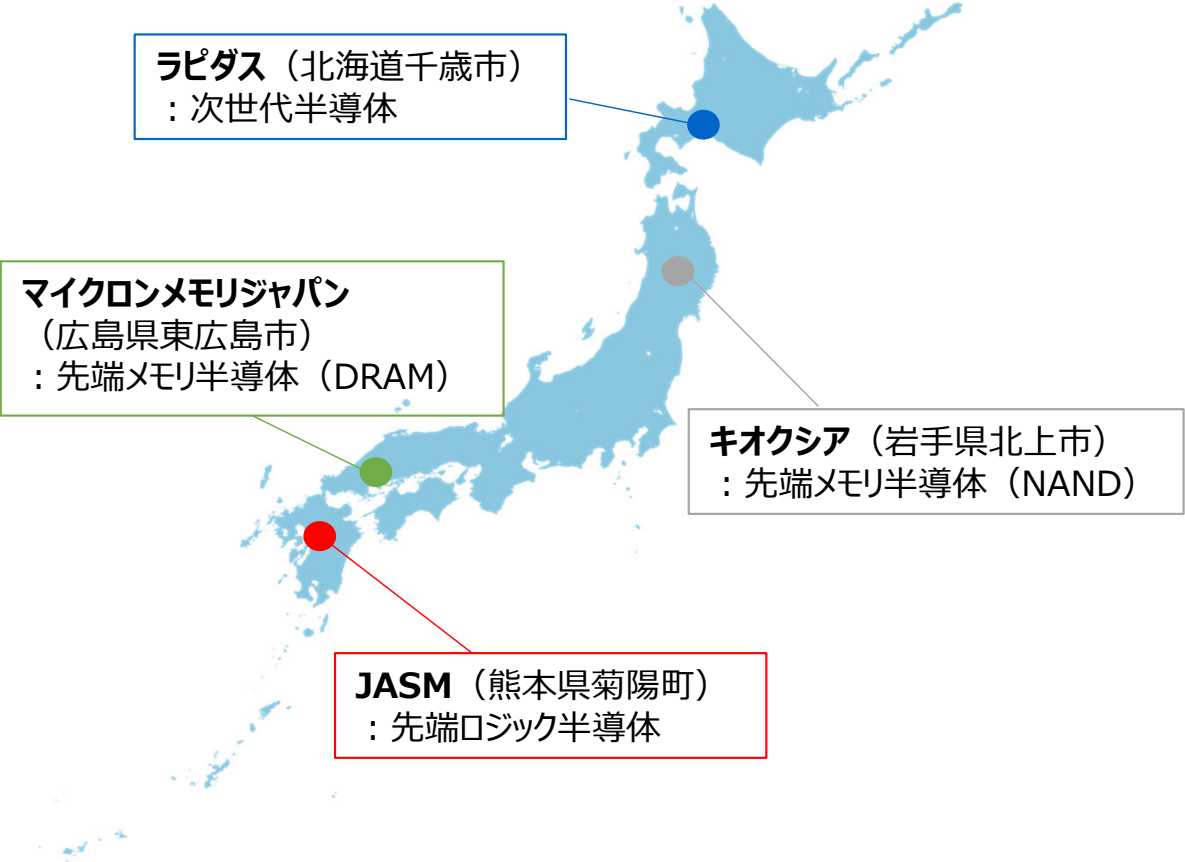
地域産業構造転換インフラ整備推進交付金の支援対象となる民間プロジェクトの選定について（概要）

令和5年12月15日公表

- R5補正予算において、半導体等の戦略分野に関する国家プロジェクトの生産拠点の整備に際し、必要となる関連インフラの整備を支援するための新たな交付金を創設したところ（R5補正：60億円）。
- 今般、①国策的意義（大規模なリーディングプロジェクトであること等）
②関連インフラを一体的かつ集中的に整備する緊急性・合理性
③地方創生への寄与（雇用機会の創出等）
の3つの視点から、本交付金の支援対象として4件の民間プロジェクトを選定。
- 今後、選定した民間プロジェクトの関連インフラ整備について、各自治体に対して支援を行う。

＜今回選定する民間プロジェクト＞

＜今年度支援を行う予定の関連インフラ＞



北海道	☐ 下水道 ☐ 道路
岩手県	☐ 工業用水 ☐ 下水道
広島県	☐ 工業用水 ☐ 道路
熊本県	☐ 工業用水 ☐ 下水道 ☐ 道路

デジ田交付金（R5補正・R6当初）の募集のスケジュール

	デジタル実装タイプ（R5補正）				地方創生拠点 整備タイプ （R5補正）	地方創生推進 タイプ （R5補正）	地方創生拠点 整備タイプ （R6当初） ／ 地方創生推進 タイプ （R6当初）
	TYPE1	TYPE2/3	地方創生 テレワーク型				
			施設整備・ 利用促進 事業 （高水準タイプ）	その他			
事務連絡	12月12日	2月上旬 （予定）	12月12日				12月25日
事前相談〆切	1月19日	事業性： 1月22日 モデル性： 2月19日	1月12日	1月19日	1月12日		
実施計画等の 提出〆切	2月15日	3月5日	1月24日	1月31日	1月24日		
内示・公表（予定）	3月中旬	3月中下旬	3月中旬			3月下旬	
交付決定（予定）	4月1日		4月1日		3月下旬	4月上旬	

（注1）「デジタル実装タイプ TYPE S」については調整中。

（注2）「地域産業構造転換インフラ整備推進タイプ」は、12月15日に、支援対象として4件の民間プロジェクトを選定・公表。

デジタル実装タイプ —対象経費・採択事例等—

対象経費

- デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、地域の個性を活かしたサービスを地域・暮らしに実装する事業の立ち上げに要する経費を単年度に限り支援。
- 事業遂行に必要な、設備・システム導入費、施設改修費などのハード経費、人件費、サービス利用費、外注費などのソフト経費、のいずれも支援対象とし、総事業費に対するハード経費割合の制限は設けない。
- サービス実装に向けたシステム構築費等に止まらず、普及・定着に向けた周知広報や、改善に向けた調査等も対象。

経費の具体例

- 事業の計画・戦略立案・計画修正等の経費
- サービス実装に係る付随費用（例：マーケティング調査、サービス普及・定着・改善をはかるために要する人件費等）
- 事業のプロジェクトマネジメントに係る経費
- 外部人材招聘経費（デジタル専門人材、中核的経営人材等への委嘱費用等）、その他人材確保等関係経費（人材マッチング等）
- 事業評価（KPI取得に係るアンケート調査、Well-Being指標に係る調査・ワークショップ等）に要する経費
- 事業遂行に必要な設備・備品の整備に関する経費
- 広報・プロモーション経費（サービスの体験イベント等の開催、チラシ等販促物の作成等）
- 事業の立ち上げに掛かる費用として単年度に支出するものであれば、複数年契約に基づくPCレンタル料やクラウドサービス利用料等を複数年分一括して初年度に費用計上することが地方公共団体の会計ルール上適切に対応できる場合には、交付対象事業の実施計画期間としている3か年（実装計画期間1年、運営計画期間2年）を上限として対象経費に含めることが可能。

対象外経費

- 本交付金は、地域の個性を活かしたサービスを地域や暮らしに実装する事業を支援するものであり、実装を伴わない実証や調査のみ止まる事業の経費は対象外である
- 本交付金は、サービス実装の立ち上げに係る費用を単年度に限って支援するものであり、実装後のランニングコストは地方公共団体自身で確保することが前提（例外として複数年契約に基づく初年度一括支出の場合は認める*前頁参照）
- サービス実装を伴わない事業（例：Wi-Fi等のインフラ整備、人材育成、コンテンツ・特産品開発のみ）は交付対象外
- また、以下の経費についても、原則として支援の対象外とする

対象外経費の具体例

- 人件費（地方公共団体の職員の人件費）
- 職員旅費（トップセールスに伴う随行旅費は除く）
- 従前から実施してきているイベントや地方都市において持ち回りで実施している会議等
- 特定の個人や個別企業に対する給付経費及びそれに類するもの
- 施設や設備の整備、備品購入自体を主目的とするもの
- 貸付金又は保証金（繰上償還による保証金の過払い相当分の返金に伴う国庫返納を要するもの）、基金積立金
- 国の補助金等を受けている又は受けることが確定している事業に要する経費（なお、国による他の補助金等の対象となる可能性のある事業については、国による当該補助金等の利用を優先すること）
- 地域おこし協力隊員の人件費など、財政上の支援をうけている経費
- 用地取得（区分所有権の取得を含む）や造成に要する経費

デジタル実装タイプ TYPE1 採択事例集及びガイドラインについて

サービス別に採択事例を取りまとめた「①TYPE1採択事例集」、事業推進のプロセス毎の実施ポイントや優良事例等をまとめた「②事業推進に向けたガイドライン」をホームページに掲載していますので、上記資料をTYPE1等の実施計画の作成時に参考としてご活用ください。

掲載場所 <https://www.chisou.go.jp/sousei/about/mirai/policy/policy1.html>

デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）

・ガイドライン

デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ TYPE1）事業推進に向けたガイドライン

・採択事例集

デジタル田園都市国家構想推進交付金（デジタル実装タイプTYPE1）採択事例集（令和3年度補正予算）

R3補正デジタル田園都市国家構想推進交付金
デジタル実装タイプ TYPE1採択事例集

内閣府 地方創生推進室
内閣官庁 デジタル田園都市国家構想実現会議事務局
令和4年12月12日
(令和5年10月更新)

都道府県： 東京都 担当部署： 総務部情報戦略課 人口： 422,330人	団体名： 豊田市 経費総額： 71,463千円
豊田市のスマート窓口化	
事業概要	① 豊田市のスマート窓口化 ② 市民課・支所における申請等のデジタル化 ③ 各種手続きにおける支払いのキャッシュレス化
課題・目的（効果）	【課題】 ◆ 紙申請による作業非効率性に伴い待ち時間が長時間化している ◆ 申請書作成時、複数回の記載の手間が発生している ◆ 現金支払いのみにより市民等への来庁の手間が発生している
【目的（効果）】	◆ 市民にとってストレスのないスマート窓口を実現し、10年後にはデジタル型総合窓口の構築や日本一子育てしやすいまちを目指す
事業の特徴	【広域な地域を有する自治体・外国人対応を要する自治体】 ◆ 広域な地域を抱え、各地域に支所を展開していることから、豊田市内で実施した取組については広域な地域を抱える自治体において再現可能 ◆ 市民課・支所での申請のデジタル化においては、外国人向けに英語以外の言語への対応も検討
KPI	① デジタル申請の利用件数 ② 市民課の窓口の滞在時間の減少 ③ キャッシュレス決済の利用件数 ④ キャッシュレス決済の割合（公立・私立別） ⑤ キャッシュレス決済の割合（公立・私立別） ⑥ キャッシュレス決済に対する利用者満足度（公立・私立別）

（注）人口は令和2年国勢調査（2020年10月時点）の数値

都道府県： 福岡県 担当部署： 未来創造課 人口： 22,150人	団体名： 藤山町 経費総額： 12,486千円
ICT技術とマイナンバーを活用した窓口手続きの迅速化による住民サービスの向上	
事業概要	① 藤山町の窓口での各種手続きにおけるデジタル化 ② コンビニ交付サービスの導入 ③ セミセルシスの導入 ④ オンライン窓口システム導入
課題・目的（効果）	【課題】 ◆ 複数の申請書類への記載や申請時の来庁等による負担が大きく、申請から発行までに時間と手間がかかっている
【目的（効果）】	◆ マイナンバーカードを活用することで記入の手間や待ち時間を削減し、利便性向上を図る ◆ コンビニ交付サービスやセミセルシス、オンラインでの窓口を活用することで住民サービスの向上を図る
事業の特徴	【マイナンバーカードの普及に向けた施策】 ◆ 本事業は、マイナンバーカードの取得が前提 ◆ マイナンバーカードの普及に向けて、交付申請窓口の増設や積極的な出張交付申請の実施などに加え、マイナンバーカードを新たに申請交付した市民に対し、ギフトカードを進呈する市独自の取り組みを実施
KPI	① 申請書作成支援システム利用件数 ② 庁内窓口未利用件数 ③ 窓口手続きに係る時間の短縮 ④ 窓口での証明発行件数の減少

18

デジタル田園都市国家構想交付金
（デジタル実装タイプTYPE1）
事業推進に向けたガイドライン

内閣府 地方創生推進室
内閣官庁 デジタル田園都市国家構想実現会議事務局
令和5年11月30日

① ニーズ把握
【STEP1】

② サービス調達
【STEP2】

③ サービス導入
【STEP3】

サービスの導入や選定前に、想定する利用者からのアンケート等で意見を聴取し、課題やデジタルサービスに求められる機能や水準、使用するにあたってイメージが導入予定のサービス合致する等を把握した上で、仕様検討を行う（近隣の自治体や導入予定のサービスを実装済みの自治体へのヒアリングも有効）。

事前に類似サービスを提供している複数の事業者から情報提供を受け検討することで、ニーズを満たしているサービス水準や機能を把握し、より事業効果を高める仕様書の作成や事業者の選定を実施する。

導入するサービスに関して委託事業者と情報連携を行うだけでなく、定期的に議論の場を設け、事業者の提案内容をベースとしてサービスに具備する機能の優先順位を検討し、利用者の意見やニーズを取り入れながら実装を進める（一部のテスト運用を行ったうえで、順次対象を拡大・本格実装する手法も有効）。

デジタル実装タイプ 概要資料の掲載箇所について

デジタル実装タイプ（TYPE1/2/3/マイナンバーカード利用横展開事例創出型）の全ての事業概要（R4年度補正分）を地方創生ホームページに掲載しております。事業の概要や事業費、KPI等が掲載されておりますので、事業組成や類似事例の検索、実施計画の作成に当たり、ご活用ください。

内閣官房・内閣府総合サイト「地方創生」

<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/mirai/policy/gaiyou/index.html>

地方創生 > 施策 > 地方創生未来技術支援窓口 > デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ） > 交付対象事業の概要 分野・都道府県別（令和4年度第2次補正予算）

交付対象事業の概要 分野・都道府県別（令和4年度第2次補正予算）

• デジタル実装タイプ TYPE1

<分類別>

分野別事業一覧

行政サービス 住民サービス 教育 文化・スポーツ 医療・福祉
子育て 交通・物流 防災・インフラ 農林水産 産業振興 観光

<都道府県別>

(1)北海道

北海道

(2)東北

青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県

(3)関東

茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県

(4)中部

新潟県 富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県

(5)近畿

三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県

(6)中国、四国

鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県

(7)九州・沖縄

福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県

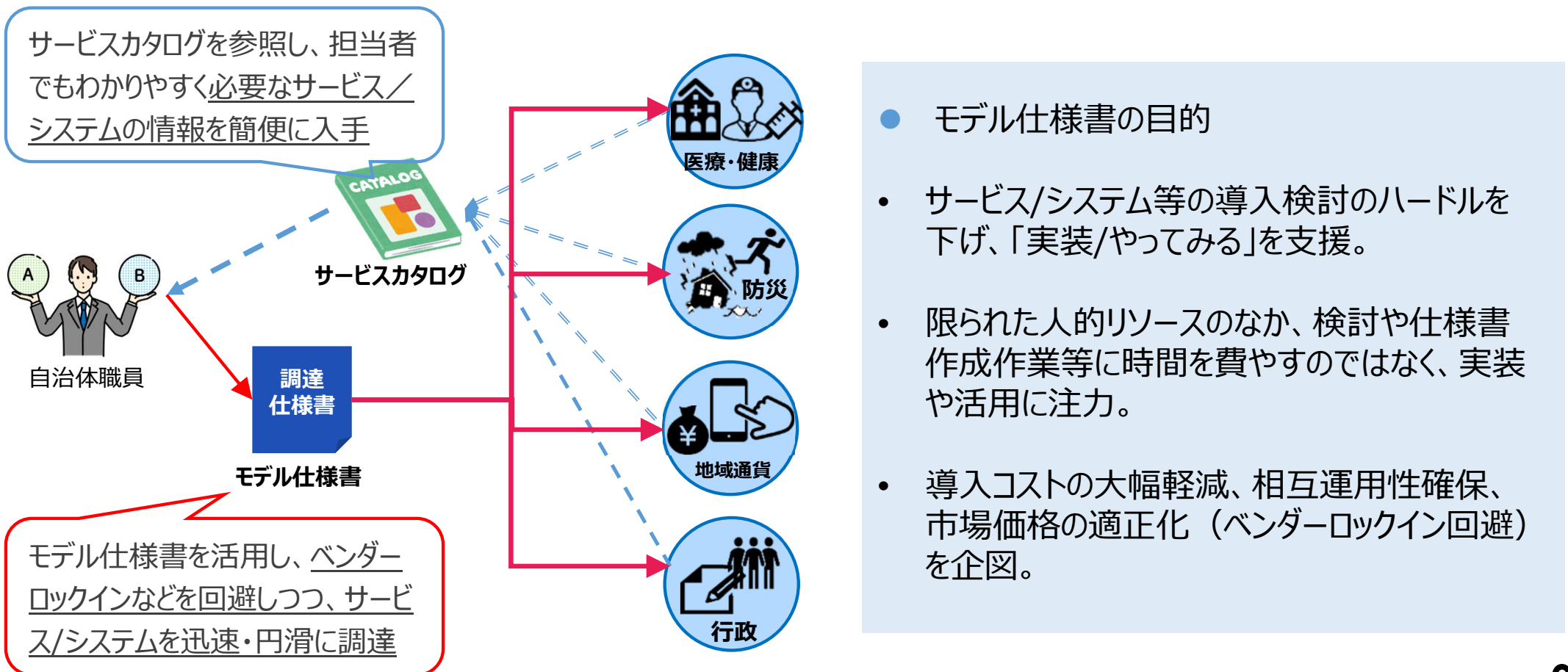
• デジタル実装タイプ TYPE2

• デジタル実装タイプ TYPE3

• デジタル実装タイプ マイナンバーカード利用横展開事例創出型

サービスカタログ第2版とモデル仕様書の公表

- デジ田交付金（実装タイプ）において採択事業数が多いなどの観点で対象サービス類型を選定し、システム等を開発済みであり、自治体において一定以上の導入実績があるなどの要件の下に、**各サービス類型を代表し「推奨機能を有するサービス/システム」についてカタログに追加掲載**します。
- また、「推奨機能を有するサービス/システム」と**同等以上の機能を有する調達を支援**するため、優れている機能等を抽出した**モデル仕様書を作成し公表**します。



デジタル実装タイプ：TYPE 1 の交付決定結果 <分野・取組別①>

行政サービス

- 窓口入力支援システム、オンライン申請、コンビニ交付等、住民の利便性向上に資する、デジタルを活用した行政サービス改善の取組
- 全583事業、約59.7億円（国費）を交付決定

<主なモデル・サービス>

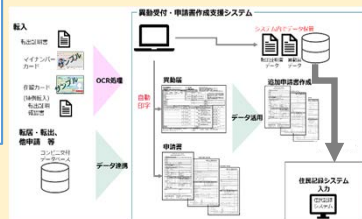
書かない窓口

行政窓口に入力支援システムを導入、住民データを用いて各種申請書等を作成し、「書かない窓口」を実現

- ・計147事業、22.8億円
- ・146団体が導入
- ・うちデジタル庁の提供する「窓口DXaaS」を13団体（13事業、3.6億円）が導入

<主なKPI>

- ・窓口利用の住民満足度
- ・窓口対応時間の短縮 等



※埼玉県八潮市の実施計画書から抜粋

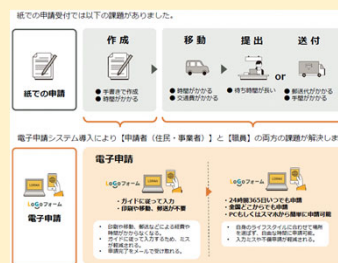
オンライン申請

書面、対面、押印等の行政手続きをオンラインで行うことが可能に

- ・計120事業、8.2億円
- ・119団体が導入

<主なKPI>

- ・オンライン申請利用満足度 等



※北海道七飯町の実施計画書から抜粋

その他

リモートでの窓口対応、コンビニ交付、キャッシュレス導入、事前オンライン登録・QR発行、等

住民サービス

- 住民等向けポータルによる情報発信、公共施設のオンライン予約等、地域の暮らしを便利にする、デジタルを活用した住民サービス提供の取組
- 全265事業、約34.7億円（国費）を交付決定

<主なモデル・サービス>

住民等向けポータル

防災情報や子育て情報など地域の暮らしに必要な情報やサービスを一元的に集約し、プッシュ型で住民に提供

- ・計132事業、18.4億円
- ・128団体が導入

<主なKPI>

- ・ポータルアプリの利用率
- ・住民の利用満足度 等



※福岡県田川市の実施計画書から抜粋

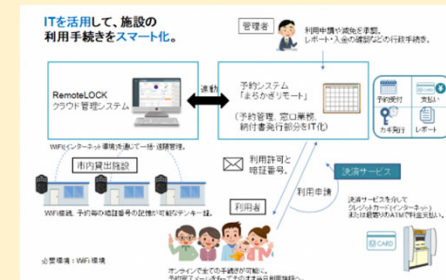
公共施設利便性向上

公民館等のオンライン予約・決済、スマートフォンによる施錠管理、図書館のオンライン貸出など、デジタルを活用した公共施設の利便性向上

- ・計108事業、13.8億円
- ・102団体が導入

<主なKPI>

- ・予約システムの利用率、
- ・施設利用者の満足度 等



※秋田県由利本荘市の実施計画書から抜粋

その他

電子回覧板、情報のデジタル化/オープン化、等

デジタル実装タイプ：TYPE 1 の交付決定結果 <分野・取組別②>

教育

- オンライン学習、デジタル教材（AIドリル）、遠隔合同授業など、デジタルを活用した、教育環境の充実化の取組
- 全144事業、約31.8億円（国費）を交付決定

<主なモデル・サービス>

オンライン学習環境整備

双方向でのオンライン学習を活用し、遠隔地の学校間の合同授業や家庭における学習サポートを実現

- ・計38事業、10.7億円
- ・37団体が導入

<主なKPI>

- ・オンライン授業の満足度
- ・学力の向上 等



※愛知県岡崎市の実施計画書から抜粋

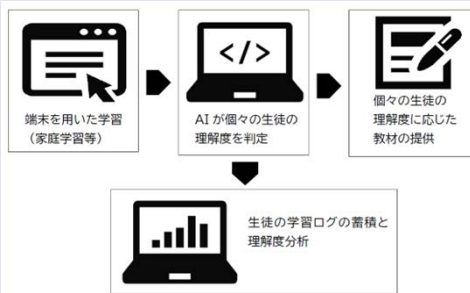
個別最適化学習

AIドリル等のデジタル教材を活用し、児童・生徒の状況に応じた個別最適な学びを実現

- ・計46事業、8.9億円
- ・45団体が導入

<主なKPI>

- ・デジタル教材の満足度
- ・学力の向上 等



※宮城県の実施計画書から抜粋

その他

校務支援システム導入、不登校児支援、等

文化・スポーツ

- 博物館や図書館のデジタル化や、スポーツ振興におけるデジタル活用を通じた、文化・スポーツの振興を図る取組
- 全49事業、約6.0億円（国費）を交付決定

<主なモデル・サービス>

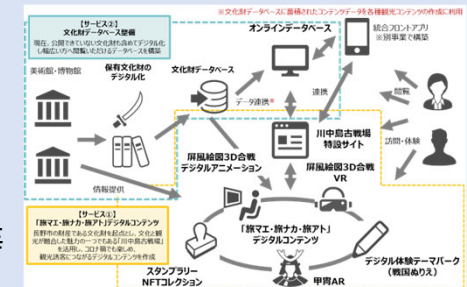
デジタルミュージアム

芸術作品や歴史資料のデジタルアーカイブ化やメタバース・VRの活用により、文化財にふれあう機会を創出

- ・計23事業、3.9億円
- ・22団体が導入

<主なKPI>

- ・施設への来館者数増加
- ・市民の文化財への関心度増加 等



※長野県長野市の実施計画書から抜粋

アスリート育成プログラム

AIカメラやドローンを用いて練習・試合を撮影し、選手の動作等を分析することで、アスリートのパフォーマンス向上をサポート

- ・計5事業、0.7億円
- ・4団体が導入

<主なKPI>

- ・活動に参加した選手数
- ・システムを活用した指導者数 等



※佐賀県の実施計画書から抜粋

その他

デジタルライブラリー、等

デジタル実装タイプ：TYPE 1 の交付決定結果 <分野・取組別③>

医療・福祉・子育て

- 母子健康手帳アプリ、オンライン診療、健康管理アプリ等、デジタルを活用した、住民の子育てやヘルスケア、医療の向上に資するサービス提供の取組
- 全188事業、約18.9億円（国費）を交付決定

<主なモデル・サービス>

母子健康手帳アプリ

母子健康手帳をアプリ化し、母子保健等に必要な情報のプッシュ提供や、予防接種の予診票の電子化を実現

- ・計17事業、1.4億円
- ・17団体が導入

<主なKPI>

- ・子育て支援施策への満足度
- ・アプリの利用満足度 等



※岡山県勝央町の実施計画書から抜粋

オンライン診療

医療機器を搭載した移動車両による自宅でのオンライン診療など、デジタルを活用した医療サービスの提供

- ・計11事業、1.7億円
- ・11団体が導入

<主なKPI>

- ・オンライン診療満足度
- ・地域医療の満足度 等



※三重県いなべ市の実施計画書から抜粋

その他

健康管理アプリ、病院・保育所等業務のデジタル化、高齢者・障がい者、子ども等の見守り、介護認定審査等のデジタル化、等

交通・物流

- 高齢者や観光客等にとって使いやすい、オンデマンドの地域公共交通サービスの提供や、ドローン等による配送の取組
- 全68事業、約12.5億円（国費）を交付決定

<主なモデル・サービス>

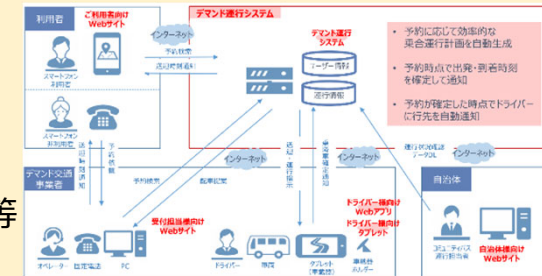
オンデマンド交通

アプリ等による予約受付やAIによる効率的な配車等により、住民の個々のニーズに応える公共交通ネットワークを形成

- ・計32事業、5.5億円
- ・32団体が導入

<主なKPI>

- ・利用者数
- ・高齢者の運転免許返納数 等



※富山県小矢部市の実施計画書から抜粋

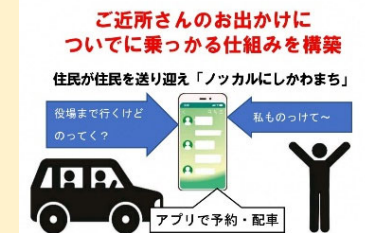
住民向けMaaS

多様な交通手段を組み合わせた経路検索、予約、決済や地域情報をワンストップで提供

- ・計12事業、2.0億円
- ・12団体が導入

<主なKPI>

- ・予約システム利用率
- ・利用満足度 等



※山形県西川町の実施計画書から抜粋

その他

バスロケーションシステム、自動運転や物流配送（ドローン／ロボットの活用）に係るインフラ整備、運転免許認知機能検査のデジタル化、等

デジタル実装タイプ：TYPE 1 の交付決定結果 <分野・取組別④>

防災・インフラメンテナンス

- センサー等を活用した除雪状況や河川水位のモニタリングや、地理空間情報システム（GIS）によるインフラ情報の公開等による、地域の防災やインフラメンテナンスの向上の取組
- 全233事業、約43.0億円（国費）を交付決定

<主なモデル・サービス>

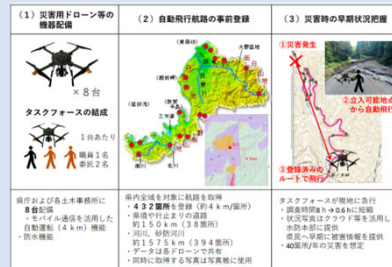
センサー/カメラ/ドローンの活用

GPSやIoT技術等を活用し、道路の除雪状況や河川の水位等をリアルタイムにモニタリングできるサービスを提供

- ・計40事業、7.6億円
- ・38団体が導入

<主なKPI>

- ・除雪に関する苦情件数の減少
- ・冠水被害件数の減少 等



※福井県の実施計画書から抜粋

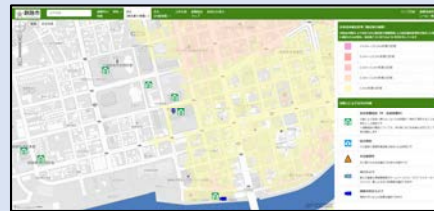
地理空間情報システム（GIS）の活用

GISを活用し、デジタル化したインフラ情報の一元的提供や災害発生時のハザードマップの公開を実現

- ・計110事業、25.9億円
- ・108団体が導入

<主なKPI>

- ・公開型GISの利用満足度
- ・個別問い合わせ件数の減少 等



※北海道芽室町の実施計画書から抜粋

その他

スマート除雪、センサー／カメラ／ドローンの活用による防犯対策、道路修理・補修伝達システム、等

農林水産

- 農業・林業・水産業に、ドローン、センサー等のデジタル技術を導入することにより、生産性の向上や担い手不足の解消を図る取組
- 全50事業、約6.0億円（国費）を交付決定

<主なモデル・サービス>

スマート農業

ドローン、自動操舵トラクタ、アシストスーツ等を活用し、農業の生産性を高めることにより、農業振興や地域農業の持続性を向上

- ・計21事業、2.1億円
- ・19団体が導入

<主なKPI>

- ・作業時間の軽減
- ・収穫量の増加率



※福岡県うきは市の実施計画書から抜粋

スマート林業

航空レーザー計測による地形や樹種等の森林解析評価を行い、持続的な森林管理を実現

- ・計13事業、2.5億円
- ・12団体が導入

<主なKPI>

- ・原木生産量の増加率
- ・クラウドシステム利用団体数 等



※石川県金沢市の実施計画書から抜粋

その他

鳥獣害対策、スマート水産業、等

デジタル実装タイプ：TYPE 1 の交付決定結果 <分野・取組別⑤>

産業振興

- 中小企業のデジタル化支援や、地域通貨・ポイント活用等により、地域経済の活性化を図る取組
- 全43事業、約7.1億円（国費）を交付決定

<主なモデル・サービス>

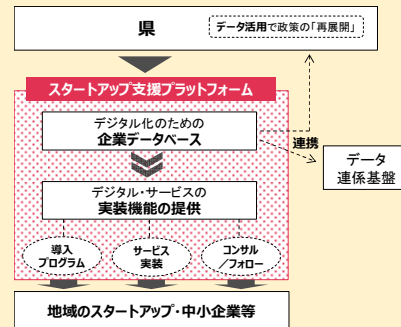
中小企業デジタル化支援

中小企業のICT機器や業務管理システム等の導入を支援し、中小企業の生産性等を向上

- ・計8事業、0.7億円
- ・8団体が導入

<主なKPI>

- ・デジタル導入支援のSaaSサービス実装件数
- ・労働生産性や付加価値の向上 等



※奈良県の実施計画書から抜粋

地域通貨・ポイント

デジタル地域通貨・ポイントの活用等により、地域内の経済循環等を促進し、地域を活性化

- ・計30事業、5.5億円
- ・29団体が導入

<主なKPI>

- ・地域通貨に加盟する店舗数
- ・地域通貨の決済額 等



※栃木県小山市の実施計画書から抜粋

観光

- 観光周遊ポータル・アプリや、VRコンテンツによる魅力発信、デジタルサイネージの活用等により、観光促進を図る取組
- 全63事業、約8.2億円（国費）を交付決定

<主なモデル・サービス>

観光周遊ポータル・アプリ

観光客向けの観光マップや情報通知アプリを導入し、観光客の周遊や消費等を促進

- ・計21事業、2.4億円
- ・21団体が導入

<主なKPI>

- ・観光入込客数 等



※沖縄県の実施計画書から抜粋

VRコンテンツの制作

専用のゴーグルを用いることで、実際にその空間にいるような感覚を得られる技術（VR・仮想現実）。観光客等が求める情報を実体験に近い形で提供

- ・計12事業、1.4億円
- ・11団体が導入

<主なKPI>

- ・VR動画の閲覧回数
- ・観光入込客数 等



※埼玉県寄居町の実施計画書から抜粋

その他

デジタルサイネージの設置、観光MaaS、観光データ（位置情報・人流）の分析、等

デジタル実装タイプ TYPE2：採択事例（R4補正）

【TYPE2要件】オープンなデータ連携基盤を活用し、複数のサービス実装により地域住民等のWell-Beingの向上を図る、モデルケースとなり得る取組であること。

※TYPE2全採択団体（24団体）の事業概要を公表していますので、是非御参照ください。

▼<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/mirai/policy/gaiyou/pdf/type2gaiyou.pdf>

TYPE 2

佐賀県佐賀市

- R4年度に構築したスーパーアプリ基盤を活用し、オンライン申請や図書館サービス、学校行事・出欠情報などの機能を拡充し、行政サービス、教育分野の利便性・快適性の向上を図る。



TYPE2

兵庫県加西市

- 行政、健康、地域経済、市民参画、環境、観光など各分野の課題を、地域通貨とポイント流通、データ活用により解決し、新たな人の繋がりを生み出しつつ、持続可能な協創のまちづくりの仕組を構築。



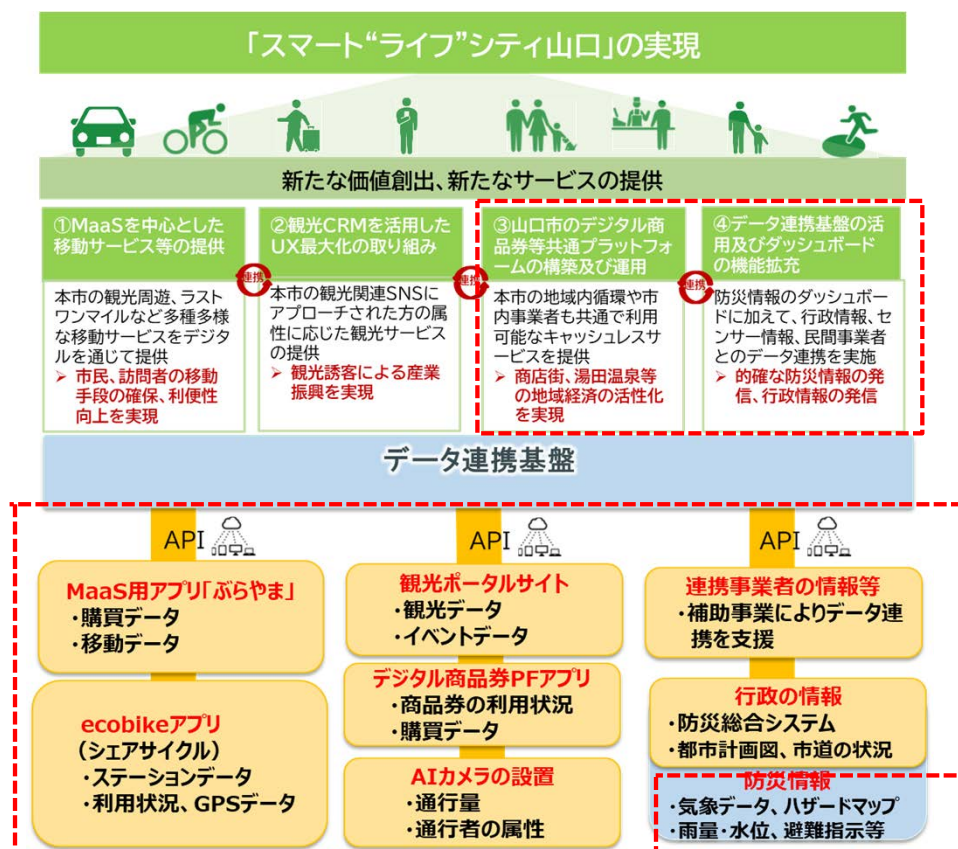
デジタル実装タイプ TYPE2：採択事例（R4補正）

TYPE 2

山口県山口市

- 交通、観光、産業、防災・行政分野を中心としたデータ連携、新たな価値創出に取組み、誰もがいきいきと豊かに暮らせる持続可能なまち、「スマート“ライフ”シティ山口」の実現を目指していく。

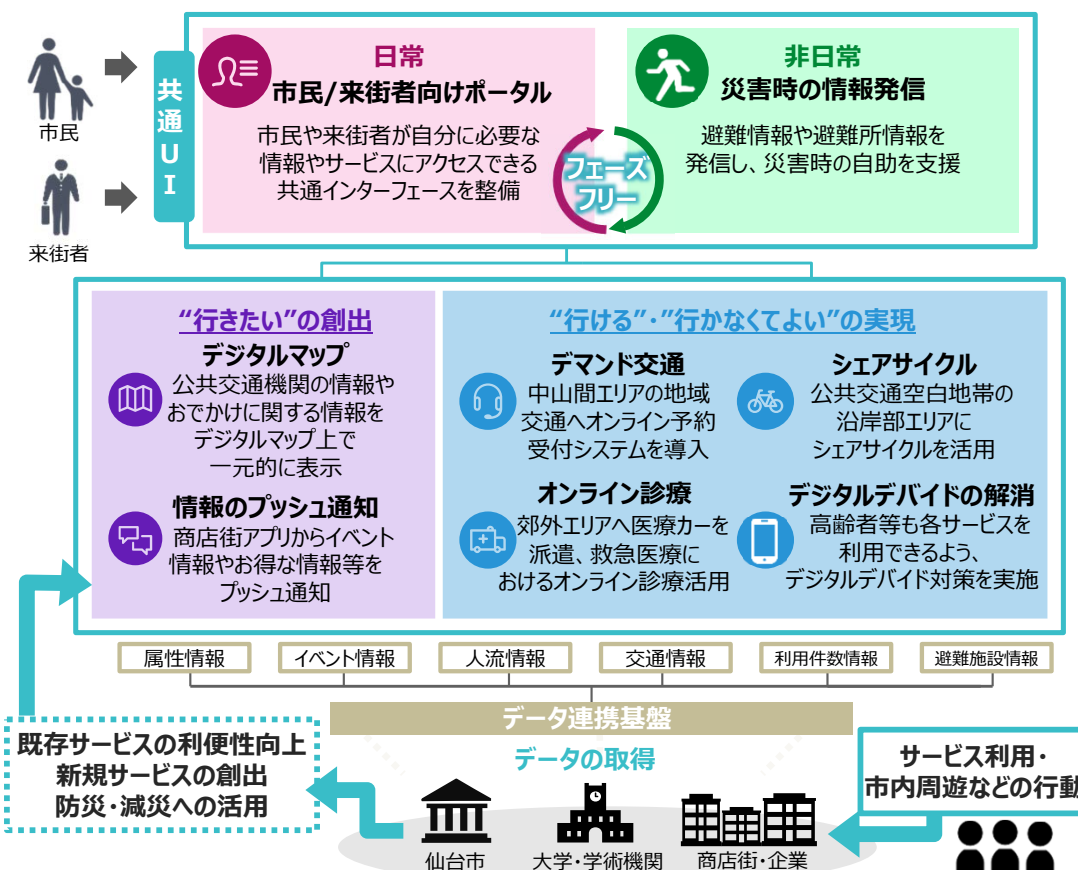
本交付金対象



TYPE2

宮城県仙台市

- 人々の“行きたい”を創出するため「デジタルマップ」「情報のプッシュ通知」を、また、“行ける”・“行かなくてよい”を実現するため「デマンド交通」「オンライン診療」「シェアサイクル」を実装する。



TYPE2の要件を満たすことに加え、以下のいずれかに合致し、かつ総合評価が優れているものをTYPE3の対象として認め、全国に先立つ取組として高補助率にて支援します

※TYPE2要件：オープンなデータ連携基盤を活用し、複数のサービス実装により地域住民等のWell-Beingの向上を図る、モデルケースとなり得る取組であること。

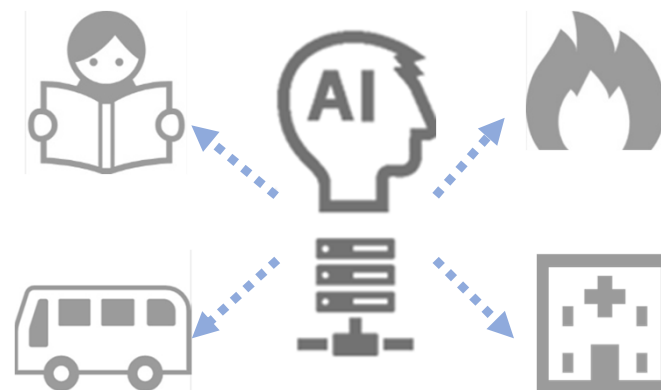
（１）新規性の高いマイナンバーカードの用途開拓（昨年度と同様）

- 「デジタル社会のパスポート」である**マイナンバーカードの利便性向上・利活用シーンの拡大**を更に推進する

New!

（２）高度にAIを活用した準公共サービスの創出

- 健康・医療・介護分野、教育・こども分野、防災分野、モビリティ分野などの準公共領域において、**先進的なAIの利活用を通じて、サービス提供の効率化とユーザーにとってのサービス品質向上の双方に寄与する取組を支援**



デジタル実装タイプ：TYPES（デジタル行財政改革先行挑戦型）

- 「デジタル行財政改革」の基本的考え方に合致し、**将来的に国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤や持続可能な行財政基盤につながる見込みのある地方自治体の先行モデル的な取組**について、プロジェクト推進に要する経費を支援。
- 具体分野及びサービスは、デジタル行財政改革事務局が**主な改革分野として指定する分野から、社会変革につながるような取組について、各2件程度**が補助対象（※各府省における実証等の補助金がある場合は対象外）。
- 審査に関しては、デジタル行財政改革事務局の**各分野を所管するチームと連携し、選定予定**。執行段階においても、EBPMや利用者起点の観点から、伴走支援を実施。

デジタル行財政改革の基本的考え方

1. 地域を支える公共サービス等に関し、システムの統一・共通化等で現場負担を減らすとともに、デジタルの力も活用してサービスの質も向上。
 2. あわせて、デジタル活用を阻害している規制・制度の徹底的な見直しを進め、社会変革を起動。
 3. EBPMの手法も活用し、KPIや政策効果の「見える化」を進め、予算事業を不断に見直し。
- これらにより、豊かな社会・経済、持続可能な行財政基盤等を確立



※ 先行挑戦地域を手厚く支援するTYPESの趣旨に鑑み、R5補正で支援したPJについて、翌年度以降、TYPESにおける採択は行わない。（必要に応じてTYPE1/2/3や各府省補助金等を活用。）

<費用スキーム>

事業費上限 **5 億**

3/4補助
行財政改革プロジェクト推進費用

主な改革分野から
6 分野程度、各 **2** 件程度を想定
※基準を満たすものがなければ0件

委託調査費：**3 億円程度**

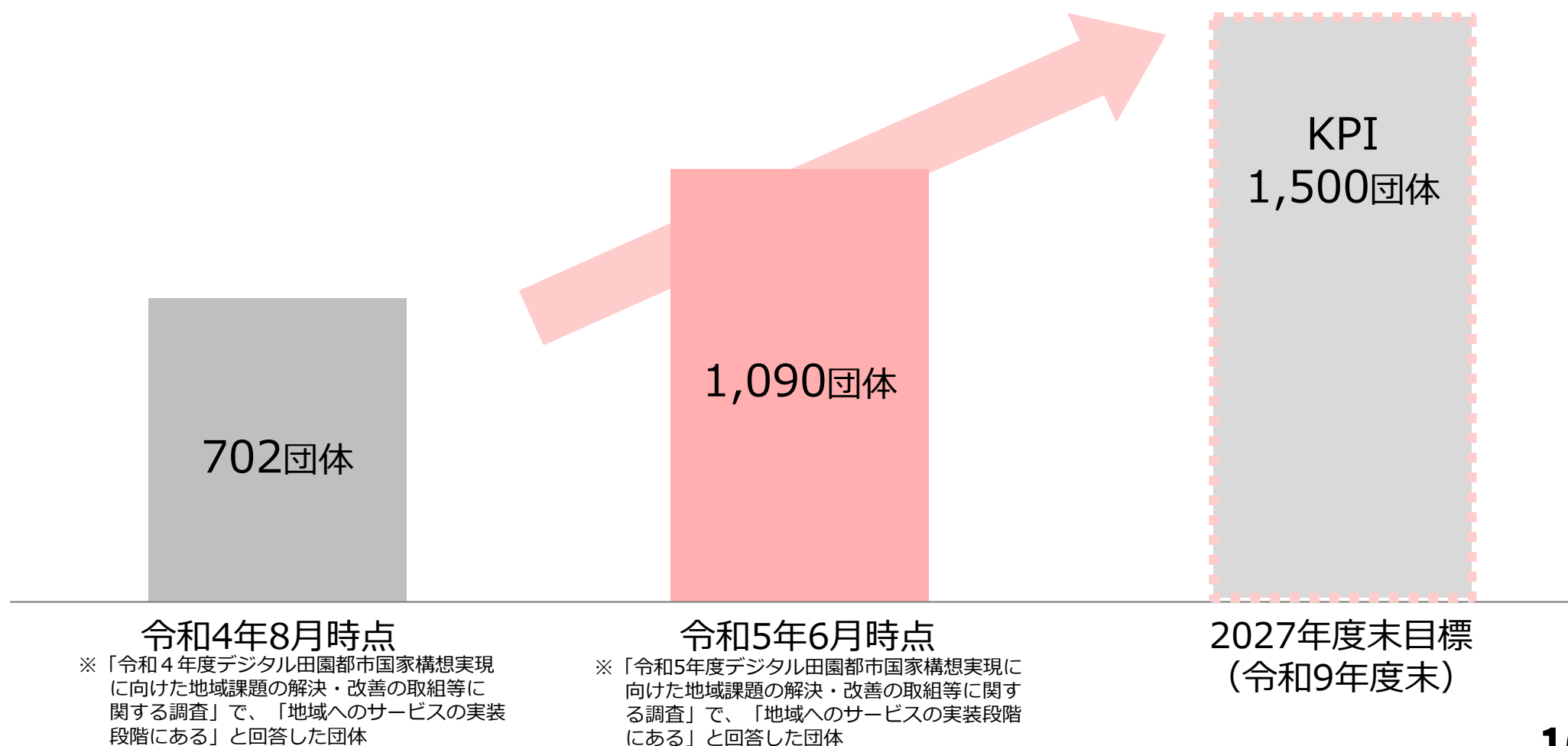
利用者起点、EBPM、
業務効率化・財政改革
に向けた伴走型支援
＝ 最大上限
48億程度
のウェイトを想定

※国費ベース

108

KPIの達成状況（デジタルの実装）

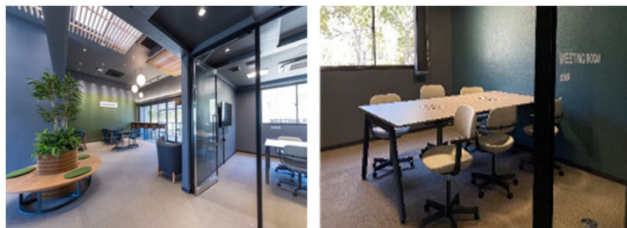
- デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月23日閣議決定）において、「2027年度末までにデジタルの実装に取り組む地方公共団体1,500団体の達成を目指す」としている
- 本調査において「地域へのサービスの実装段階にある」と回答した団体数は、令和4年8月時点では702団体であったが、令和5年6月時点では388団体増加し、1,090団体に達している



R 2 補正採択事業

兵庫県 南あわじ市

地域産業との連携による
課題解決型企業誘致



＜環境整備・推進にあたるポイント＞

- 市営総合公園内の管理棟を改装したコワーキングスペースや廃校跡を活用したテレワーク施設など、市内3拠点にサテライトオフィスを整備。
- 各種産業の地域課題を解決できる企業を誘致するため、農協や漁協等の地域団体を巻き込み協力体制を構築。
- 進出企業と地元企業との連携による新ビジネス創出とそれによる地域課題解決を目指す。

R 2 補正採択事業

新潟県 佐渡市

“起業成功率No.1の島”を
目指したベンチャー企業誘致



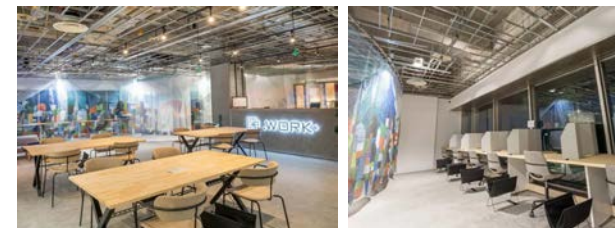
＜環境整備・推進にあたるポイント＞

- 湖畔のトレーラーオフィスや港のターミナルビルの空きスペースを活用したシェアオフィス等、市内3拠点にサテライトオフィスを整備。
- ベンチャー企業を中心とした企業誘致を推進し、多様な人材が活躍できる仕組みを構築。
- ベンチャー企業を誘致するための「佐渡ビジネスコンテスト」を開催し、入賞者特典として施設への優先入居権を授与する等、企業の進出を後押し。

R 3 補正採択事業

山梨県 富士吉田市

コミュニティマネージャーを中心
としたビジネスマッチング支援



＜環境整備・推進にあたるポイント＞

- 市内の公共交通機関のハブとなっている富士山駅直結の商業施設内にサテライトオフィスを整備。
- 同市が取り組む“富士吉田まるごとサテライトオフィス”事業の中心施設として、都市部のIT事業者等を中心に誘致を展開。
- 施設にコミュニティマネージャーが常駐し、利用者のサポートや地域外企業と地元企業とのビジネスマッチングなど、交流の促進や新ビジネスの創出を目指す。

R 3 補正採択事業

埼玉県 皆野町

ロスを出さない特産品開発



桑の葉



導入した真空乾燥機



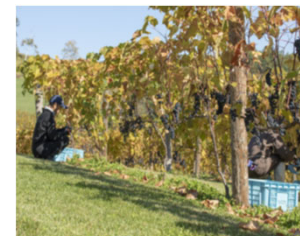
開発した製品(桑茶)

- 東京から進出した塗装業の企業と地元の農業法人が連携。
- 進出企業が持つロスを出さない真空乾燥技術を活用し、地元企業である農園が桑の実や葉から抽出される成分からお茶や化粧水などを生成する商品開発を行う。
- 開発した製品を取り扱う店舗の拡大を図り、地域の特産品としていくとともに、地域の知名度や農産物の付加価値向上を目指す。

R 4 補正採択事業

北海道 北見市

地場産ワインの生産性向上とブランディング



内圧測定装置

- 東京から進出したソフトウェアの開発やデジタルマーケティングを行うIT企業と地元ワイナリー等が連携。
- 進出企業が瓶内圧測定システムを構築し、地元企業の発泡性ワインの生産に係る作業の省力化及び製品ロスの減少による生産性の向上を図る。
- 北見ワインのウェブサイトの構築や試飲会等のイベントを開催などによるブランディングを図り、販路の拡大や、知名度向上によるふるさと納税の返礼品としての取扱本数増加など、北見ワインの魅力向上を目指す。

地方創生拠点整備タイプ／ 地方創生推進タイプ

(先駆型・横展開型・Society5.0型)

—対象経費・採択事例等—

デジタル田園都市国家構想交付金

- 各地方公共団体による自主的・主体的な取組について、デジタル田園都市国家構想交付金による分野横断的な支援により強力に後押し

- ・ 国として主体的・統一的に進めるべきものについては、所管省庁において補助金等必要な財源を確保

（注）国による他の補助金等の対象となる可能性のある事業については、国による当該補助金等の利用が優先され、本交付金の対象とはしない。

地方創生拠点整備タイプ／地方創生推進タイプ

- ① 地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援

- ・ 先導的な事業とは、目指す将来像及び課題の設定等、KPI設定の適切性に加え、自立性、デジタル社会の形成への寄与、官民協働、地域間連携、政策・施策間連携等の要素を有する事業。

- ② KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援

- ・ 各事業毎に、ふさわしい具体的なKPI（重要業績評価指標）を設定し、PDCAサイクルを整備することが必要。特に、事業年度毎に、外部有識者や議会の関与等も含め効果検証を行い、その結果を公表するとともに、国への報告を行う。

- ③ 地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保

- ・ 地域再生法第5条4項1号及び第13条に位置づけられた法律補助の交付金であり、内閣総理大臣から認定を受けた地域再生計画に記載された事業に交付する。

地方創生推進タイプ・地方創生拠点整備タイプの活用状況（団体別）

■ 地方創生推進タイプ（先駆型・横展開型・Society5.0型）

都道府県においては**全47団体**が、市区町村では**1,741団体のうち1,432団体（82.3%）**が活用。

※H28当初からR5当初までの実績

■ 地方創生拠点整備タイプ

都道府県においては**全47団体のうち46団体（97.8%）**が、市区町村においては**1,741団体のうち851団体（48.9%）**が活用している。（都道府県においては、沖縄県が未活用）

※H28補正からR4補正までの実績及びR2当初からR5当初までの実績

○地方創生推進タイプ（先駆型・横展開型・Society5.0型）

都道府県	市区町村数		
	活用数	総数	割合
北海道	137	179	76.5%
青森県	29	40	72.5%
岩手県	29	33	87.9%
宮城県	25	35	71.4%
秋田県	21	25	84.0%
山形県	34	35	97.1%
福島県	42	59	71.2%
茨城県	44	44	100.0%
栃木県	25	25	100.0%
群馬県	30	35	85.7%
埼玉県	36	63	57.1%
千葉県	42	54	77.8%
東京都	28	62	45.2%
神奈川県	26	33	78.8%
新潟県	26	30	86.7%
富山県	15	15	100.0%
石川県	18	19	94.7%
福井県	15	17	88.2%
山梨県	17	27	63.0%
長野県	62	77	80.5%
岐阜県	35	42	83.3%
静岡県	30	35	85.7%
愛知県	46	54	85.2%
三重県	24	29	82.8%

都道府県	市区町村数		
	活用数	総数	割合
滋賀県	18	19	94.7%
京都府	26	26	100.0%
大阪府	36	43	83.7%
兵庫県	31	41	75.6%
奈良県	39	39	100.0%
和歌山県	24	30	80.0%
鳥取県	19	19	100.0%
島根県	18	19	94.7%
岡山県	27	27	100.0%
広島県	19	23	82.6%
山口県	19	19	100.0%
徳島県	24	24	100.0%
香川県	14	17	82.4%
愛媛県	20	20	100.0%
高知県	34	34	100.0%
福岡県	52	60	86.7%
佐賀県	17	20	85.0%
長崎県	21	21	100.0%
熊本県	45	45	100.0%
大分県	18	18	100.0%
宮崎県	26	26	100.0%
鹿児島県	38	43	88.4%
沖縄県	11	41	26.8%
合計	1,432	1,741	82.3%

○地方創生拠点整備タイプ

都道府県	市区町村数		
	活用数	総数	割合
北海道	79	179	44.1%
青森県	13	40	32.5%
岩手県	20	33	60.6%
宮城県	14	35	40.0%
秋田県	13	25	52.0%
山形県	21	35	60.0%
福島県	36	59	61.0%
茨城県	22	44	50.0%
栃木県	18	25	72.0%
群馬県	14	35	40.0%
埼玉県	25	63	39.7%
千葉県	26	54	48.1%
東京都	2	62	3.2%
神奈川県	11	33	33.3%
新潟県	19	30	63.3%
富山県	13	15	86.7%
石川県	9	19	47.4%
福井県	13	17	76.5%
山梨県	14	27	51.9%
長野県	55	77	71.4%
岐阜県	23	42	54.8%
静岡県	15	35	42.9%
愛知県	19	54	35.2%
三重県	12	29	41.4%

都道府県	市区町村数		
	活用数	総数	割合
滋賀県	11	19	57.9%
京都府	17	26	65.4%
大阪府	15	43	34.9%
兵庫県	26	41	63.4%
奈良県	19	39	48.7%
和歌山県	18	30	60.0%
鳥取県	10	19	52.6%
島根県	10	19	52.6%
岡山県	17	27	63.0%
広島県	13	23	56.5%
山口県	9	19	47.4%
徳島県	12	24	50.0%
香川県	11	17	64.7%
愛媛県	10	20	50.0%
高知県	20	34	58.8%
福岡県	35	60	58.3%
佐賀県	9	20	45.0%
長崎県	9	21	42.9%
熊本県	40	45	88.9%
大分県	12	18	66.7%
宮崎県	12	26	46.2%
鹿児島県	10	43	23.3%
沖縄県	0	41	0.0%
合計	851	1,741	48.9%

地方創生拠点整備タイプの概要

- 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する拠点施設の整備などを支援。
- 「民間事業者の施設整備に対する間接補助」について、R5年度においては6自治体・7件の活用あり。

地方創生拠点整備タイプの概要

事業類型	対象	上限額（※） 補助率
当初予算分	原則3年間の事業	国費： 都道府県15億円 中枢中核都市10億円 市区町村5億円 補助率：1/2
補正予算分	単年度の事業	国費： 都道府県15億円 中枢中核都市10億円 市区町村5億円 補助率：1/2

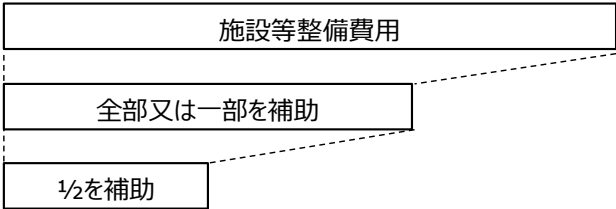
- (※) 1団体当たりの交付上限額（目安）。高い先駆性や地方創生の波及効果が見込まれる場合には、交付上限額（目安）を超えて必要な経費を交付できるものとする。
- (注1) 申請上限件数は以下のとおり。
当初予算分：2023～27年度（デジ田総合戦略の期間）を通じて1事業
補正予算分：上限なし
- (注2) 以下の事業については有識者審査を実施。
当初予算分：全て
補正予算分：交付額（国費）2億円以上において有識者審査を実施
- (注3) 当初予算分については以下の要件の全てを満たすことが必要。
- ・ 公共施設等総合管理計画において、維持・管理・更新等に係る事項が位置付けられる施設であること
 - ・ 当該施設等の運営計画が公表されること
 - ・ 住民参加による構想策定や施設の規模等により、複数年度にわたる期間を要する施設整備等であること

＜拠点整備タイプにおける拡充＞ R4補正から導入 ～民間事業者の施設整備に対する間接補助～

民間事業者等が一定の要件を満たす公共性・公益性を有する拠点施設等を整備する取組に対し、地方公共団体が整備費の全部又は一部を補助した場合に、国が当該補助経費の1／2※を交付することを可能とする。

【支援スキーム】

- 民間事業者
- 地方公共団体
- 国



＜支援対象となる施設整備の採択例＞

- ・ 移住や生活体験住宅として活用する集合住宅の整備
- ・ 廃校舎を改修しサテライトオフィス、スマート農業体験施設等を整備
- ・ 駅ビル施設の一部を模様替えし官民連携のコワーキングスペースを整備
- ・ 物販、カフェ、セミナースペース等の観光施設の整備 等

※国負担は事業費の1／3（かつ地方公共団体負担額の範囲内）を上限

地方創生拠点整備タイプの対象となる施設整備等（１）

- 対象とする施設は、原則として、地方創生の充実・強化に向けて効果の発現を期待できる、**建築基準法の「建築物」（＝「土地に定着する工作物のうち、屋根及び柱若しくは壁を有するもの」）及び「建築物以外の施設（設備整備・用地造成）」**に該当するものである。
- 原則として、「建築物」の新築、既存建築物の増改築及び模様替えは対象とするが、単なる修繕の場合には対象とならない可能性がある。なお、建築工事における「新築」「増築」「模様替え」「改築」「修繕」の定義は下表のとおりとする。

新築	新しく建築物を建てること。
増築	既存建築物に建て増しをする、又は既存建築物のある敷地に新たに建築すること。既存建築物のある敷地内に別棟で建築する場合、建築物単位としては「新築」になるが、敷地単位では「増築」となる。 ※ 建物の移転については、別敷地へ移す場合は、移転先の敷地に対する新築又は増築として取り扱う。
模様替え	建築物の構造・規模・機能の同一性を損なわない範囲で改造すること。一般的に改修工事などで原状回復を目的とせずに性能の向上を図ること。
改築	建築物の全部又は一部を除却した場合、又は災害等により失った場合に、これらの建築物又は建築物の部分を、従前と同様の用途・構造・規模のものに建て替えること。
修繕	経年劣化した建築物の部分を、既存のものと概ね同じ位置に概ね同じ材料、形状、寸法のものを用いて原状回復を図ること。

地方創生拠点整備タイプの対象となる施設整備等（２）

ア. 建築物と不可分となっている機能を有する設備

- 原則として、整備される建築物と不可分となっている機能を有する設備（例：電気・ガス・給排水・空調など、建築物と構造上不可分となっている設備等）について、当該設備の整備費が建築物の整備費を超えない場合に限り、施設整備計画の施設整備等の内容（設備整備・用地造成を除く）に計上することができる。

イ. 効果促進事業（ハード事業）

- ア. に掲げる、建築物と不可分となっている機能を有する設備には該当しない設備の整備や用地造成、外構工事、既存施設の除却・解体、整備対象施設の取得費（公有化）等のハード事業（原則として地方債の対象となる経費）であって、整備対象施設等と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業については、**効果促進事業(ハード事業)として、交付対象事業費の２割以内（当該効果促進事業の対象設備としてデジタル技術の活用に必要な経費を含む場合には、交付対象事業費の３割以内）**で実施する場合には拠点整備タイプの対象となり得る。

ウ. 効果促進事業（ソフト事業）

- 整備対象施設に関連するソフト事業であり、
 - 単年度で事業が完了する軽微なものであること
 - 整備対象施設と直接関係した事業であり、整備対象施設のKPIを当該ソフト事業のKPIとして設定しても問題がないこと
 - **効果促進事業（ハード事業）と合わせて、交付対象事業費の２割以内（当該効果促進事業の対象設備としてデジタル技術の活用に必要な経費を含む場合には、交付対象事業費の３割以内）**で行われることの要件をすべて満たす場合には、効果促進事業（ソフト事業）として、施設整備計画の該当項目に記載の上、申請可能である。
- なお、整備対象施設で使用する備品等であって、地方債の対象とならない経費については、ソフト事業として取り扱うので、留意していただきたい。

◆効果促進事業（ハード事業）の例

- **外構工事**（駐車場、植栽、看板、スロープデッキ設備、オートキャンプサイト設備 等）
- **解体・撤去工事**（既存施設、トイレ、車庫、倉庫 等）
- **設備整備**（屋内遊具、防音施設整備、Webカメラ設置、暖房設備工事、衛生器具設備整備、デジタル設備※ 等）
※「デジタル設備」の例：Wi-Fi工事、キャッシュレス決済設備、ICT機器設備、VR体験エリア設備、デジタルサイネージ
- **用地造成**（多目的広場・スポーツ広場、スポーツグラウンド、スケートボードパーク、体験農園 等）

◆効果促進事業（ソフト事業）の例

- **委託業務**（基本設計業務、基本計画策定業務、デジタルコンテンツ制作業務、ルート調査・マップ作成業務 等）
- **備品購入費**（地方債の対象とならない経費）

地方創生拠点整備タイプの対象となる施設整備等（３）

工. 地方創生への高い効果が期待される設備整備・用地造成

- 地方創生への高い効果が期待される設備整備・用地造成については、以下の要件を満たす場合において、当該年度において１団体当たり１事業に限り、当該経費の割合を問わず実施することが可能である。
 - ・ 第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（２０２０改訂版）（令和２年１２月２１日閣議決定）、又は「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和４年１２月２３日閣議決定）に合致し、「地方版総合戦略」においても取組方針・KPI等が整合的に位置付けられている事業
 - ・ 原則として地方公共団体が所有する建築物（既存のものを含む。）と一体的に活用されるものであること
 - ・ 地方債の対象となる経費であること。ただし、地方自治法施行規則に規定する「庁用器具費」及び「動物購入費」として支出する経費を除く。民間事業者等の施設等整備に対する補助の場合においても、同様の取扱いとする。
- 前述の事業例としては以下のとおりであり、認否に際しては、施設整備計画の審査において、その利活用方策等と合わせて総合的に判断する。
 - ・ プロリーグ規定を満たすための大型ビジョン等の整備や大規模大会（国内の持ち回り開催のものを除く）誘致に必要な水準を満たすグラウンド・コース等の整備
 - ・ 地域の事業者が共同で活用可能な産業用機器の整備やドローン配送サービスの実証フィールドの整備 など
- 一方で、下記のような経費については、原則として対象外とする。
 - ・ 長寿命化や単純更新を目的としたもの
 - ・ 運動公園の防球ネットの更新や芝生の張替え
 - ・ 道路の用途にも供するサイクリングコース
 - ・ 公設試験機関の機器の更新
 - ・ 工業団地や農地の造成
 - ・ プロジェクションマッピング機器の整備
 - ・ 集客施設の駐車場の整備
 - ・ 市民ホールの舞台装置の整備
 - ・ 野外音楽フェス用の広場の整備 など

◆設備整備・用地造成の特徴的な事例

- ・ **ロケット射場及び滑走路**（世界中のロケット製造企業等が管内でロケット等の実験・打上を実施するために事務所や工場等の拠点をつくることにより、ロケットの開発・製造・営業等の雇用を創出する。）【設備整備・用地造成】
- ・ **夜間照明**（Ｊリーグスタジアムに夜間照明を設置することで、来訪者の滞在時間の延長、観光消費単価の増加が見込まれ、交流人口の増加、地域経済活性化につながる。）【設備整備】
- ・ **グラウンド整備**（プロスポーツに対応したグラウンドの新規造成を行い、プロチームのキャンプ目当ての観光客の呼び込みを図るなど、稼ぐ力の強いスポーツ観光を強化する。）【用地造成】

地方創生拠点整備タイプの対象とならない施設

- **以下の施設整備等については、原則として支援の対象外**とする。なお、以下の対象外施設整備等は例示であり、個別事例について判断が難しい場合は内閣府までご相談いただきたい。（※「効果促進事業」又は「地方創生への高い効果が期待される設備整備・用地造成」により実施する場合を除く。）
 - ・ 公用施設（庁舎、消防署、保健所等）
 - ・ 公営企業により整備される施設や、診療報酬・介護報酬、賃貸料及び固定価格買取制度等、制度上**特定の収入で事業に係る費用を賄うこととされている施設**（例：病院、介護保険施設、公営住宅（公営住宅法第2条第2号の規定によるもの）、発電施設、上下水道施設、ガス供給施設等）
 - ・ 法律に位置付けられた基礎的な行政サービスを行う公共施設であって、総合戦略の成果目標如何にかかわらず必要とされる施設（例：学校、保育園、認定こども園、図書館、給食センター、廃棄物処理施設等）
 - ・ **全国的に広く普及した施設の定例的な修繕・設備更新**等であり、地方創生への十分な効果が認められないもの
 - ・ モニュメント等、地方創生への十分な効果が認められないもの
 - ・ 他の国庫補助金等を受けている又は受けることが確定している施設整備等（独立行政法人による補助制度についても、国の補助制度に準ずるものとみなし、同様の取扱いとする）
 - ・ 整備される建築物と不可分となっている機能を有する設備（例：電気・ガス・給排水・空調など、建築物と構造上不可分となっている設備等）の整備費が建築物の整備費を超える場合
 - ・ 単に建築物に固定されている設備や、備品購入のみを目的としたもの（例：建物看板やカーテンの設置、机・椅子の購入など）（※）
 - ・ 建築物の整備を伴わない、既存施設への新規設備の導入もしくは既存設備の更新のみを目的とする事業（※）
 - ・ 施設整備等に係る用地取得（区分所有権の取得を含む）
 - ・ 新規施設を整備する場合の既存施設の除却・解体に要する経費（既存施設を除却・解体しなければ新規施設が整備できない場合）（※）
 - ・ 整備対象施設の取得（公有化）に要する経費（※）
- 他の国庫補助金等の対象となる可能性のある施設整備等については、補助率等に関わらず**他の国庫補助金等を優先して活用することを原則**とする。
なお、他の国庫補助金等を活用する事業において、明確な役割分担の下で、他の国庫補助金等の対象とならない経費に拠点整備タイプを活用することは可能である。

(参考) 地方創生拠点整備タイプの採択事例集

- 地方創生拠点整備タイプについて、制度の概要や採択事例のポイントを整理した事例集を作成（内閣府HPにおいて公表）。申請にあたっては、本事例集も参考にいただき、ご検討いただくようお願いします。【今後、随時更新予定】

(参考) 内閣府HP「デジタル田園都市国家構想交付金 地方創生拠点整備タイプ 採択事例集」

https://www.chisou.go.jp/sousei/pdf/r5_katuyoujirei-kyoten.pdf

道の駅関連

拠点整備メニュー

解決したい課題

- ◆ 宿泊を伴う周遊観光が少ないことによる観光消費額の低迷
- ◆ 農業生産者の減少・高齢化による担い手不足、農業者の所得の安定
- ◆ 地域資源の発信不足、交流機会の減少、地域の担い手不足

期待される効果

- ◆ 周遊促進、滞在時間の延伸、国内外からの新たな観光客の呼び込み
- ◆ 農業生産者の売上増加、地域のファン獲得による持続的な産業活性化
- ◆ 地域の情報発信拠点、地域住民とのふれあいを中継する関係人口創出の拠点創出

拠点の利活用策

【道の駅利活用事例】

【農林水産】

- ✓ 近隣の店舗で製造や販売を行っている商品の一部を道の駅のマルシェやカフェレストランで取り扱い、食の魅力を発信
- ✓ オリジナル商品の開発による地域内外からの観光客誘客

【観光】

- ✓ 周辺地域の観光情報に加え、バスの乗り換え案内等を発信する多言語対応案内デジタルサイネージを設置

【子育て】

- ✓ 職業体験・農業体験を提供できる子どもの居場所・学習環境、子育て支援スペースの整備

【コミュニティ】

- ✓ 近隣自治体とも往復するコミュニティバスの停留所を整備。山間部集落の買い物弱者への無料送迎バスを運行



〈長野県豊丘村：平成30年にオープンした道の駅（とよおがマルシェ）〉

23

空き家・移住施設関連

拠点整備メニュー

解決したい課題

- ◆ 就職や大学等への進学に伴う若者の転出
- ◆ 空き店舗の増加と起業支援体制の不足
- ◆ 地域のコミュニティを形成する機会が不足

期待される効果

- ◆ 体験移住の受け皿の拡大
- ◆ 商店街の空き店舗を活用した出店を促し、地域の雇用を創出
- ◆ 多世代交流施設における交流促進

拠点の利活用策

【空き家利活用事例】

【体験移住】

- ✓ 空き家を生活体験住宅としてリノベーションすることにより、移住政策を促進

【多世代交流拠点・チャレンジショップ】

- ✓ 商店街の中心に位置する場所に、多世代が交流できる施設として、チャレンジショップ、オープンスペース、ふれあいテラスを整備

【長期滞在型お試し住宅】

- ✓ 長期滞在型お試し住宅を整備し、移住者が当地において「仕事」や「住まい」を探したり、地域との交流を通じて「コミュニティ」に馴染む環境を提供



〈徳島県三好市：遊休施設となっていた林業研修センターを改修（マチの棟）〉

28

<道の駅関連>

兵庫県南あわじ市（R5当初）

観光分野

～道の駅『うずしお』をリニューアル～

道の駅「うずしお」について、渦潮の眺望、バリアフリー等に配慮した中核的な観光拠点として再整備し、施設内のレストラン及び物販施設での地場産品の提供、市内周遊の促進、サイクリングツーリズムの促進などを通じて、地域活性化、観光交流人口の拡大を図る。

（事業名：道の駅うずしおを核とした地域活性化拠点整備事業、事業年度：R5～R6）

栃木県那須塩原市（R4補正）

観光分野

～道の駅『明治の森・黒磯』をリニューアル～

道の駅「明治の森・黒磯」を再整備し、市の特産品である生乳を原料としたバターや焼き菓子等の独自商品の製造・提供を行うマルシェのほかカフェレストラン、多目的スペース、テラス等を設け、市内観光業と農業の発展に寄与する食の魅力を発信する拠点施設を目指すとともに、観光客の増加や地域農畜産業のブランド化による農家の収入増加と担い手の確保を図る。

（事業名：道の駅「明治の森・黒磯」再整備事業）

長野県豊丘村（R元補正）

観光分野

～道の駅に隣接した観光戦略拠点施設を新設～

平成30年にオープンした道の駅「南信州とよおかマルシェ」に、「観光地域づくり」をコンセプトとした、観光誘客を推進するための観光ツアーやメニューの企画・開発・受入を行う拠点施設を整備する。具体的には、道の駅の運営会社に新たに企画部門を設けるとともに、村が主導して（一財）豊丘村観光協会を設置し、同施設において、企画から受け入れまでを一貫して行う。

また、レンタサイクル事業を実施するため駐輪場、洗い場付き休憩所を設置し、地域内観光の促進を図る。

（事業名：「道の駅」を核とした観光戦略拠点整備計画）



岩手県一関市（R5当初）

農林水産分野

～道の駅新設に併せて産直・物販機能等をもった施設を整備～

新たに整備された国道沿いに、産直、物販、レストラン等の機能をもった「道の駅」を整備し、地元農産物を使った新商品やレストランのメニューの開発等に取り組むことで、農産物の高付加価値化を推進し、地域の活性化を図る。

（事業名：一関市大東地域の農産物等の魅力を創造・発信する「道の駅」整備事業、事業年度：R5～R6）

<空き家・移住施設関連>

徳島県三好市（H28補正）

地方への人の流れ

～遊休施設を長期滞在型お試し住宅にリノベーション～

遊休施設となっていた林業研修センターを改修し、2世帯が入居可能な長期滞在型お試し住宅「マチの棟」を整備する。当該整備施設は、移住（希望）者が、数か月程度滞在することができ、この間に市内での「仕事」や「住まい」を探すことで、地域との交流を図り、移住前から地域コミュニティとの関わりを促すことで、知識や技能を有する経験豊富な人材等の移住を促進させ、地域・経済・福祉など様々な面での担い手不足を解消を目指す。

（事業名：移住者向けお試し住宅整備計画）



富山県（R2当初）

地方への人の流れ

～旧職員住宅を創業・UIターン者の拠点施設にリノベーション～

老朽化等に伴い供用廃止した旧県職員住宅を、「建築甲子園」で優勝した県立高校のリノベーションプランを取り入れて改修し、創業・UIターンの拠点施設として整備することにより、移住・UIターンの促進、起業者の育成、多様な人材の確保、地域経済の活性化を図る。

（事業名：創業支援施設・UIターン住居整備計画、事業年度：R2～R3）



<美術館・博物館関連>

長崎県南島原市（R5当初）

観光分野

～世界遺産のガイダンス施設を核とした観光振興施設を新設～

世界遺産に登録された「原城跡」を観光資源として最大限に活用するため、ガイダンス施設を核とした、地元産品を豊富に取りそろえた「物産販売所」や、市内の観光情報を一体的に発信できる「観光案内所」、地域住民も活用可能な「イベントスペース」等を備えた「南島原市原城跡世界遺産センター」を整備する。

原城跡を中心に、市内広域に点在している多くのキリシタン関連遺産を巡る周遊観光を目指すことにより、世界遺産を中心とした市の歴史文化の価値と魅力を発信し、観光振興、産業振興を図ることを目指す。

（事業名：南島原市原城跡世界遺産センター整備事業、事業年度：R5～R7）

熊本県（R3補正）

観光分野

～熊本地震震災ミュージアム中核拠点体験・展示施設を新設～

震災遺構として整備した旧東海大学阿蘇校舎1号館及び地表地震断層に隣接する敷地内に「熊本地震震災ミュージアム中核拠点体験・展示施設（仮称）」を新築する（主な内容は以下参照。）。地震という負の側面のみではなく、自然の恵みや復興への熊本県の力強さという新たな観点からも広く情報発信することにより、交流・関係人口の拡大、ひいては移住定住の促進や地域産業の回復・振興による地域活性化を通じて、同県の地方創生を深化させる。

- 熊本地震の震災遺物等の実物展示
- 熊本地震の発生当時の様子を振り返る映像シアター
- 地形ジオラマや液状化現象等を学べる体験型の実験装置
- 地下水や温泉など熊本の自然の恵みを学べる展示 等

（事業名：熊本地震の経験や教訓等を未来に語り継ぐ熊本地震震災ミュージアム体験・展示施設整備プロジェクト）



<スタジアム・アリーナ関連>

富山県射水市（R2当初）

まちづくり分野

～クラブハウス・フットサル場を新設、人工芝グラウンドを造成～

交流人口の拡大による賑わいの創出に繋げるため、フットボールセンターを整備する。特徴的な設備として、ローカル 5 G を活用した A I カメラを設置し、リモートでの指導やプレーの動作解析等を可能にすることにより、全国規模の大会や合宿の誘致を進める。

また、市内外のプロスポーツ団体や企業と連携して実施する各種スポーツ教室の誘致や、フライングディスクなど年齢や体力に関わらず誰もが楽しめるニュースポーツに関するイベントの開催など、新たなスポーツビジネスによる雇用の創出や若者の定住を促進する。

（事業名：スポーツ施設を核とした地域活性化事業、
事業年度：R2～R3）



宮崎県（R3補正）

観光分野

～屋外型トレーニングセンターを新設、グラウンドを造成～

宮崎県の強みを活かして、経済効果の大きいスポーツ観光の強化を図るため、サッカーやラグビー等のプロスポーツに対応したグラウンドの新規造成及び室内練習場、クラブハウス等を整備する。

本施設の整備を通じてスポーツチームの新規誘致を行い、第1次産業も含めた県内への更なる経済効果の増加を目指す。また、国のナショナルトレーニングセンターの指定やアマチュアスポーツの合宿や各種大会の誘致に取り組むことにより、年間を通じた利活用へと繋げる。

（事業名：屋外型トレーニングセンター整備事業）



<子育て支援施設関連>

兵庫県加西市（R2補正）

働き方改革分野

～子育て世代のための複合施設として空き店舗をリノベーション～

子育て世代が子どもを預けながら働くことができるテレワークセンターと一時預かりもできる屋内型遊戯施設を併設した施設を整備することにより、ポストコロナ時代のリモートワークなど、新しい働き方を提案する。

（事業名：ポストコロナ時代の新しい働き方推進拠点整備事業）



奈良県三郷町（R5当初）

地方への人の流れ

～大学跡地を木育をテーマとした複合施設にリノベーション～

奈良学園大学跡地に木育をテーマとした交流体験型ミュージアムや児童書を置いたライブラリーカフェ、障がい者アート等の展示ギャラリーなど、子育て世代を中心とした全年齢が楽しめる施設の整備を行い、施設での高齢者、障がい者雇用を通じて多世代交流の場とし、交流人口の拡大を図る。

（事業名：木育推進型インクルーシブ拠点整備事業、事業年度：R5～R6）

<サテライトオフィス関連>

静岡県熱海市（R4補正）

地方への人の流れ

～廃校をテナントオフィスやワーケーション施設にリノベーション～

地区の中心に位置する旧学校施設を交流スペース、テナントオフィス及びコワーキングスペースなどに活用可能な空間として整備し、施設の一部をテナントオフィス等として貸付け、域外の企業等がオフィスやワーケーション施設として活用することにより、移住定住の促進と交流人口、関係人口の増加を図る。

（事業名：南熱海ふるさと創生ハブ機能拠点整備事業）

宮城県多賀城市（R4補正）

地方への人の流れ <間接補助>

～民間所有施設をコワーキングスペースにリノベーション～

駅ビル内にある民間事業者の所有するスペースを、官民連携のコワーキングスペースへ模様替えを行うことにより、他者との出会いや交流を通じた関係人口・交流人口の増加を促し、主体的・創造的なまちづくりへの参画を推進する。

多賀城市と民間事業者との間で、官民連携により事業を推進するための協定を締結し、民間事業者の整備費を補助する。

（事業名：多賀城駅北ビルA棟コワーキングスペース整備プロジェクト）

<研究施設関連>

長野県（H29補正）

ローカルイノベーション分野

～AI-IoT技術に関する実証研究施設を新設～

地域課題となっている人材不足の深刻化を解決し、生産性の向上に貢献するため、長野県工業技術総合センター環境・情報技術部門に、新たにAI関連機器を導入した。IoT化の技術支援として企業の生産現場にデータ収集機器を設置し、得られたビッグデータをネットワークを通じてPCに出力し効率的に解析することで、生産性の向上につながるAI-IoT技術に関する研究を加速させる。

（事業名：環境・情報技術部門生産性革命支援事業）



山口県（R3当初）

農林水産分野

～オープンラボを有する農林業振興施設「連携・交流館」を新設～

農業試験場等の試験研究機関を農業大学校内に移転・統合するとともに、6次産業化促進のためのオープンラボや農林業の担い手の交流・人材育成の場となる交流スペース等の機能を有する「連携・交流館」を整備し、県産農林水産物の高付加価値化、担い手の意欲向上、交流人口・関係人口の増加を図る。

（事業名：農林業の知と技の拠点 連携・交流館整備計画、事業年度：R3～R4）



<スタートアップ関連>

山形県鶴岡市（R2当初）

ローカルイノベーション分野

～先端バイオを核としたサイエンスパークの拡充～

鶴岡サイエンスパーク内の市先端研究産業支援センター（A棟～E棟のレンタルラボ）を増築することにより、バイオ分野のベンチャー企業や関連企業・団体の更なる集積を図り、バイオ分野で世界をリードし、市の「しごと創生」にも貢献する次世代イノベーション都市の実現に寄与するもの。

（事業名：先端バイオを核とした次世代イノベーション都市形成の実現に向けたサイエンスパーク機能拡充事業（レンタルラボ拡張及びベンチャー成長・集積促進事業、事業年度：R2～R4）



愛知県（R3当初）

ローカルイノベーション分野

～日本最大のスタートアップ支援拠点を新設～

スタートアップと地域のモノづくり企業の交流を図る場として、1,000社の利用を想定したスタートアップ支援拠点を整備。

多くのスタートアップ関係者を巻き込み、継続的にイノベーションを起こすことで、県の地域産業経済の競争力を維持・強化する。

（事業名：愛知県スタートアップ支援拠点整備事業、事業年度：R3～R6）

<その他>

富山県入善町（R2当初）

ローカルイノベーション分野

～地域資源である海洋深層水の取水施設を新設～

町の地域資源である海洋深層水の取水量を増やすため、深層水取水施設や設備を整備し、企業による積極的な事業展開を促進することで、水産業をはじめとした関連産業の雇用の増加を実現し、地域経済の活性化を図る。

（事業名：海洋深層水と地下水を活かした入善版ローカルイノベーションプロジェクト、事業年度：R2～R5）

香川県小豆島町（R4補正）

観光分野

～フェリー発着場のターミナルを新設～

小豆島町坂手港のフェリー発着場のターミナルを整備し、町の観光振興を図る。フェリーの待合所の機能だけでなく、地場産品のショップ、飲食スペース、移住体験施設、コワーキングスペース、キッズルームなど多岐に渡る機能を有する複合的な施設として活用する。

（事業名：小豆島・坂出港観光拠点施設整備事業～島の観光振興の玄関となるターミナル拠点の新設～）



<PFIを活用した取組>

愛知県南知多町（R5当初）

観光分野

<PFI活用>

～老朽化した師崎港観光センターを建て替え～

「篠島」「日間賀島」へ渡る玄関口である師崎港観光センターを中核的な観光拠点として再整備し、立体駐車場による周辺の渋滞解消、観光施設内のフードコート及び物販施設での地場産品の提供、離島観光の促進などを通じて、地域活性化、観光交流人口の拡大を図る。

<主なKPI>

- ・観光入込客数（篠島・日間賀島）の増加
- ・施設消費額の増加 等

（事業名：師崎港観光センター周辺整備運営事業、事業年度：R5～R7）

滋賀県（R4当初）

ローカルイノベーション分野

<PFI活用>

～新幹線の駅前に総合的な技術開発拠点を新設～

長浜市と彦根市の2箇所に所在している東北部工業技術センターを、米原市の新幹線駅前に移転統合し、総合的な技術開発拠点として整備。オープンイノベーションセンター（イノベーション創出支援エリア、工場エリア）を設置し、研究開発型ベンチャー企業・第二創業の成長による地域産業の活性化を図る。

<主なKPI>

- ・滋賀県北部の製造品出荷額
- ・オープンイノベーションセンターを活用し、県内企業が県外企業と商談を行った件数
- ・東北部工業技術センターの技術相談対応件数 等

（事業名：製造業のスタートアップとイノベーションを促進する「企業に寄り添うパートナーシップ型工業技術センター」整備事業、事業年度：R4～R6）

熊本県荒尾市（R5当初）

農林水産分野

<PFI活用>

～道の駅新設に合わせて地場産品等の販売所を整備～

地場産品や特産品の販売等を行う道の駅を整備し、物販施設や飲食施設における地場産品の販売等を通じて生産者や事業者の所得向上を図り、地産地消の促進による地域内経済の循環を推進する。

<主なKPI>

- ・物販施設における年間売上
- ・物販施設への出荷者数（実人数）
- ・当該施設の整備を機に新規に就農漁業や起業をする者の数 等

（事業名：荒尾市ウェルネス拠点施設を中心とした地域経済活性化プロジェクト、事業年度：R5～R8）

愛知県（R3当初）

ローカルイノベーション分野

<PFI活用>

～日本最大のスタートアップ支援拠点を新設～

スタートアップと地域のモノづくり企業の交流を図る場として、1,000社の利用を想定したスタートアップ支援拠点を整備。

多くのスタートアップ関係者を巻き込み、継続的にイノベーションを起こすことで、県の地域産業経済の競争力を維持・強化する。

<主なKPI>

- ・本施設における支援対象のスタートアップ数
- ・スタートアップと県内企業との新たな連携件数
- ・スタートアップの起業数 等

（事業名：愛知県スタートアップ支援拠点整備事業、事業年度：R3～R6）

<民間事業者の施設整備に対する間接補助>

北海道浦河町（R4補正）

地方への人の流れ

<間接補助>

～空き家を生活体験住宅にリノベーション～

民間事業者が所有する空き家を改修し、生活体験住宅として整備することにより、体験移住の受け皿拡大につなげ、新たな人の流れを作り出し、人口減少問題の解消等を図る。

浦河町と民間事業者との間で、中長期的・安定的な施設運営を担保するために適切な期間の協定を締結し、空き家を生活体験住宅として利用することを要件として、1戸あたり400万円を上限に、民間事業者の整備費を補助する。

<主なKPI>

- 整備対象施設の利用者のうち、移住につながった世帯の数
- 整備対象施設を利用して体験移住をした者の町内消費額
- 整備対象施設の利用者の延滞在日数 等

（事業名：廃線により空き家となったJ R北海道職員住宅の移住生活体験住宅整備事業）



山形県舟形町（R4補正）

地方への人の流れ

<間接補助>

～町外からの移住を受け入れるためのアパートを新設～

山形県立東北農林専門職大学（令和6年4月開学予定）の学生等の町外からの移住を受け入れるためのアパートを民間事業者が建築し、学生等の移住を受け入れ、在学中の支援のほか、将来的な就農先や農地の斡旋などを支援することにより、学生等が定住し、農業法人設立や新規雇用創出を目指す。

舟形町と民間事業者との間で、中長期的・安定的な施設運営を担保するために適切な期間の協定を締結し、学生用1戸あたり420万円、教員用1戸あたり180万円を上限に、民間事業者のアパートの整備費を補助する。

<主なKPI>

- 移住者数の増加
- 新規就農者数の増加
- 農業法人の増加 等

（事業名：山形県立東北農林専門職大学生等の民間アパートへのUIターン入居をきっかけとした移住就農者確保及び地域社会の維持対策事業）



福島県伊達市（R4補正）

地方への人の流れ

<間接補助>

～全世代・全員活躍の拠点となる複合施設を新設～

高子駅周辺に多世代が交流可能な施設と移住希望者向けのお試し居住施設等を備えた全世代・全員活躍の拠点となる施設を民間事業者が整備することにより、伊達市版生涯活躍のまち構想を実現する。

伊達市と施設を整備する特定目的会社との間で、官民連携により事業を推進するための協定を締結し、民間事業者の整備費を補助する。

<主なKPI>

- 多世代交流イベント参加者数
- お試し居住施設利用者数
- 就業体験等に参加する学生数 等

（事業名：伊達市高子駅北地区全世代・全員活躍のまち事業）

岩手県紫波町（R5当初）

地方への人の流れ

<間接補助>

～閉校となった小学校の校舎校庭を複合施設にリノベーション～

閉校となった旧長岡小学校の校舎を、サテライトオフィスやインキュベーションオフィスに加え、キッチンスタジオやスマート農業等の体験施設などを備えた複合施設として改修し、また、校庭に魅力向上施設や体験農園等の機能を整備し、地元の若者や町内外の希望者向けに農業体験等を実施する「地方創生アカデミー事業」を施設で行うことにより、農業を中心とした産業振興とともに人材の育成を図る。

当該場所を紫波町交流公園条例に位置付け、施設については管理者以外が設置する公園施設とする。紫波町と民間事業者との間で、事業推進にあたっての協定を締結し、本施設のうち民間事業者が整備する施設等については整備費を補助する。

<主なKPI>

- 事業を通じた新規雇用者数
- 地区の転出入者数
- 地元事業者の関連事業者数 等

（事業名：地域資源を活かした農村価値向上と人材育成によるまちづくり事業、事業年度：R5～R8）

<民間事業者の施設整備に対する間接補助>

静岡県藤枝市（R4補正）

観光分野

<間接補助>

～物販、カフェ、セミナースペース等の観光施設を新設～

旧東海道や茶に関連した地場産品の物販、カフェ、体験型観光等の機能をもった観光施設を整備し、市内回遊を促進することで交流人口の拡大や緑茶をはじめとした地場産業の振興による地域活性化を図る。

藤枝市と民間事業者との間で、中長期的・安定的な施設運営を担保するために適切な期間の協定を締結し、民間事業者の整備費の一部を補助する。

<主なKPI>

- ・観光施設回遊数
- ・観光交流客数
- ・施設利用者数 等

（事業名：旧東海道日本遺産・茶文化発信拠点整備事業）



静岡県藤枝市（R4補正）

観光分野

<間接補助>

～既存のふれあい広場をキャンプ場にリニューアル～

宿泊・滞在機能や地域の観光交流施設・各種アクティビティの情報発信機能を有したキャンプ場を整備し、地域内の回遊性を促進することで、観光交流人口の増加と観光消費の拡大を図る。

藤枝市と民間事業者との間で、中長期的・安定的な施設運営を担保するために適切な期間の協定を締結し、民間事業者の整備費の一部を補助する。

<主なKPI>

- ・中山間地域で1度に複数の活性化施設を利用した者の数
- ・中山間地域活性化施設利用者数
- ・中山間地域活性化施設収入額 等

（事業名：せとや陶芸村 宿泊・滞在拠点整備事業）



地方創生推進タイプ（先駆型・横展開型・Society5.0型）の概要

- 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組など（主にソフト事業）を支援。
- ＜対象事業例＞ 観光振興、移住促進、ローカルイノベーション、地方創生人材の確保・育成、ワークライフバランスの実現、商店街活性化 等
- （注）他の国庫補助金等の対象となる可能性のある事業については、補助率等に関わらず他の国庫補助金等の活用が優先され、本交付金の対象とはしない点に留意。

● 制度概要

- ✓ 地方公共団体において、事業計画期間及び交付上限額に応じて、事業類型（先駆型・横展開型・Society5.0型）を選択可能。
- ✓ 先駆型、Society5.0型の審査にあたっては、事務局審査に加えて、外部有識者による審査を行う。

事業類型	対象	上限額 補助率
先駆型	先駆性の高い 最長 5 年間の事業	国費：都道府県:3.0億円 中枢中核：2.5億円 市区町村:2.0億円 補助率：1/2
横展開型	先駆的・優良事例の横展開を 図る最長 3 年間の事業	国費：都道府県:1.0億円 中枢中核:0.85億円 市区町村:0.7億円 補助率：1/2
Society5.0型	地方創生の観点から取り組む、未 来技術を活用した新たな社会シ ステムづくりの全国的なモデルとなる 最長 5 年間の事業	国費：3.0億円 補助率：1/2

（注 1）横展開型（補正予算分）として、「万博の開催を契機として、各都道府県において新たに実施する地方創生に資する取組」を支援。

（注 2）新規事業の通常の申請上限件数は、都道府県：4 事業、中枢中核都市・市区町村：3 事業。一定の条件を満たす事業については、通常の申請上限件数を超える申請を可能とし、最大の申請件数は、都道府県：7 事業、中枢中核都市：6 事業、市区町村：5 事業とする。

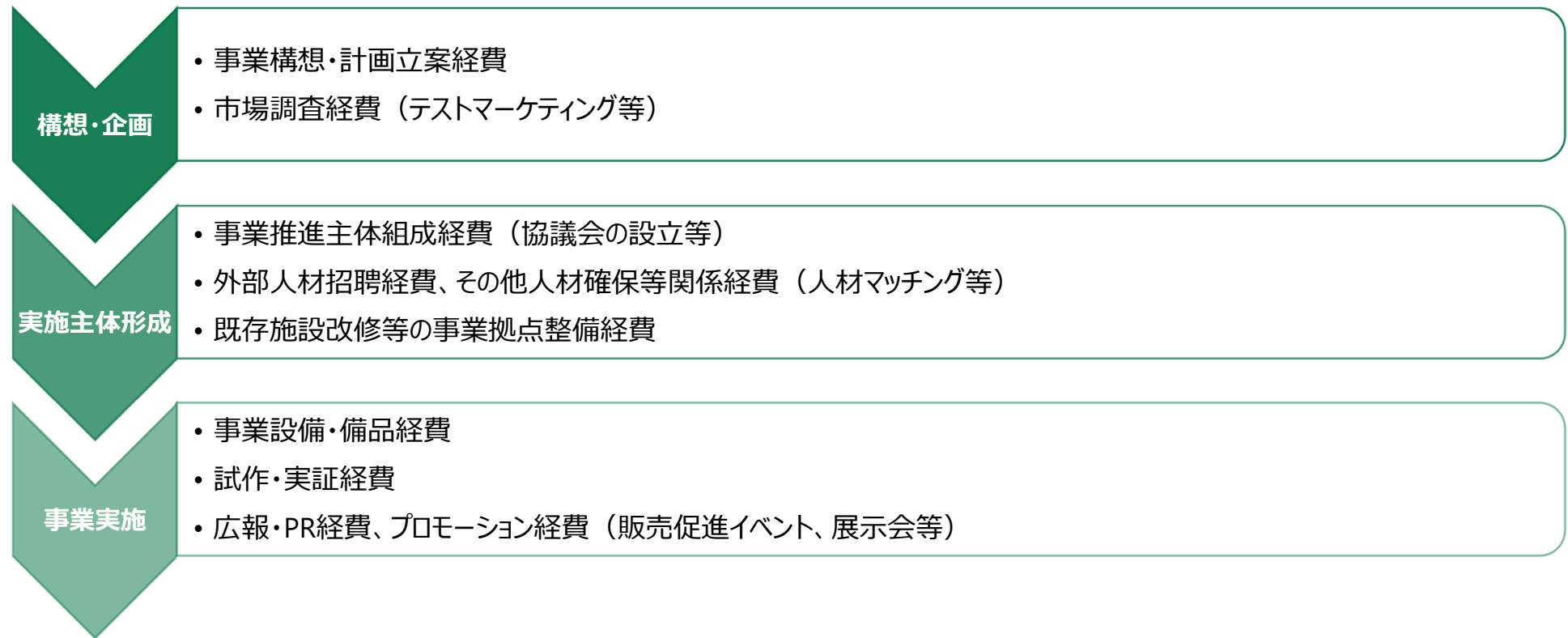
評価基準（S～Dの 5 段階評価）

- 目指す将来像及び課題の設定
- KPI設定の適切性
- 自立性
- デジタル社会の形成への寄与
- 官民協働
- 地域間連携
- 政策・施策間連携

地方創生推進タイプ（先駆型・横展開型・Society5.0型）の対象経費

（１）対象経費

- ① 新たな取組に向けた構想・企画段階、具体化に向けた事業主体の組成段階、事業主体組成後の事業実施段階に要する、ソフト事業を中心とした経費を支援対象とする。
- ② 具体的な対象経費の例は、以下のとおりである。



【ハード事業の扱い】

- ハード事業については、ソフト事業と合わせて実施することにより、ソフト事業のみによる場合に比して、設定するKPI等の十分な向上が見込まれるものは対象とするが、交付対象事業費のうちハード事業経費の割合が過半となる場合（５割以上）には、原則として、交付金の対象としない。
- ただし、ソフト事業との連携による高い相乗効果が見込まれる事業については、交付対象事業費のうちハード事業経費の割合が５割以上（上限８割未満）であっても、申請を可能とする。
- なお、ハード事業については、施設整備や設備整備に要する経費のほか、備品購入に要する経費が該当する。また、最終的に施設整備や設備整備、備品購入に対して支出することを目的として補助金等により間接交付する経費や、施設整備等のために要する調査及び設計等に要する経費についても、ハード事業の対象となる。

地方創生推進タイプ^①（先駆型・横展開型・Society5.0型）の対象とならない経費

（２）対象とならない経費

本交付金においては、以下の経費については、原則として、支援の対象外とする。

- **人件費**（地方公共団体の職員の人件費）
※地方公共団体職員の人件費を対象外とするものであり、事業に伴う臨時・非常勤職員（会計年度任用職員など）の人件費や、委託事業において、委託費の中に事業実施のための人件費相当が含まれているものは、人件費であることをもって対象外とはしない。
- **職員旅費**（地方公共団体における通常業務の範囲内における出張、事業者や国・都道府県等との事前打合せ、先進地への視察、イベント等への職員の同行に係る旅費など）
※例外として、販路開拓等のためのトップセールスにおける知事及び市区町村長の旅費、これに随行する職員の旅費については対象になり得る。
- **従前から実施してきている事業・イベントや、地方都市において持ち回りで実施している会議等**（ただし、それらと関連して行う、新たなサイドイベント等に係る費用については交付対象となり得る。）
- **事業計画期間のみに効果が留まるもの**
- **特定の個人や個別企業に対する給付経費及びそれに類するもの**
（例）
 - お試し居住やモニターツアーなどに係る個人への旅行代金の支給（交通費、宿泊費など）
 - 各種事業の参加者（個別企業が参加者である場合を含む。）に対する旅費、宿泊費、体験費、交流費、飲食費、販促品提供費
 - 健康診断等の医療費等の補助、医療費無償化の対象拡大
 - 研修中の介護士の給与補填
 - 住宅・土地等の取得費補助
 - インターンシップや研修などの受け入れ企業への個人向け給付に関する補助金（事業としての自立性や公益性、政策効果を確保しているものとして一定の要件を満たしているものを除く。）
 - 赤字企業への事業費助成、赤字施設への運営費の補てん
 - 企業立地（誘致）補助金
 - 金券・クーポン券等発行費
 - 販促物（ノベルティ）の製作に係る経費（事業の企画に係る経費又は販促物試作にかかる経費を除く。） など※個別企業への助成について、強みのある分野に特化した助成、地域資源を活用して新分野開拓を支援するための助成など、当該地方公共団体が戦略性をもって取り組むものについては、個別企業が対象であっても、本交付金の対象となり得る。
- **施設や設備の整備、備品購入自体を主たる目的とするものであり、ソフト事業との関連がない経費**
- **貸付金又は保証金**（繰上償還による保証金の過払い相当分の返金に伴う国庫返納を要するもの）、**基金積立金**
- **他の国庫補助金等を受けている又は受けることが確定している事業に要する経費**（独立行政法人による補助制度についても、国の補助制度に準ずるものとみなし、同様の取扱いとする。）
- **地域おこし協力隊員の人件費などに対する特別交付税措置等、他の財政上の支援を受けている又は受けることができる経費**
- **用地取得**（区分所有権の取得を含む）に要する経費
- **経常的な経費の財源振替等の一般財源で措置すべき経費**
（例）行政事務を効率化するためのシステム構築等に係る経費、個人版ふるさと納税のプロモーション経費

観光分野

- 観光振興（日本版DMO）等の観光分野

＜採択事例＞

福井県

観光分野

目的（効果）

- ◆ 福井県の食を楽しむ場、環境づくりを図る
- ◆ 食のプロモーションによる誘客の基盤づくりを行うため、北陸新幹線開業に向けたさらなる観光振興を図る
- ◆ 県内には永平寺をはじめ、禅の世界に触れることのできる寺院を有していることを活かし、国外からの誘客促進を図る
- ◆ 県内飲食店において提供される料理や接客技術の向上を図る

事業概要

- ◆ 福井の食を楽しむことができるオーベルジュ（宿泊機能付きレストラン）の整備や県産食材のこだわりや産地の風景等を紹介する動画の制作
- ◆ 雑誌やWEB等の媒体を活用した情報発信や、全国的に話題のグルメドラマにおいて福井県を舞台とした物語の放送
- ◆ インバウンドを主なターゲットとしたZEN（禅）をテーマにした旅行商品の磨き上げや国外在住パートナーによる海外プロモーション（観光レップ）
- ◆ 首都圏で活躍するトップシェフからSDGsに配慮した最先端の料理を学べる料理カレッジの開催

KPI

- ① 観光消費額
- ② 延べ宿泊者数
- ③ 観光客入込数
- ④ 観光商品造成件数

（事業名：オーベルジュを核とした福井の食ブランディング魅力発信事業、事業年度：R5～R7）

岡山県鏡野町

観光分野

目的（効果）

- ◆ ダム湖や中国山地の緑など豊かな自然資源を活かしたアウトドアアクティビティ及び健康をキーワードとしたエコツーリズムについて、戦略的・機動的に事業展開を行う体制を整備する
- ◆ スマートフォンをメインとしたwebサービスの提供などによる質の高い一体的な観光サービスを提供する

事業概要

- ◆ 観光DMOの運営体制の確立を図るための専門的な人材や観光マネジメントの専門家等の配置
- ◆ SNSとの連動性を高めたモバイルファーストな観光公式ウェブサイト为核心とした、情報発信や会員制ファンクラブの管理、旅行商品・特産品等の管理・販売などを一元的に運用することができる観光総合システムの構築

KPI

- ① アウトドアアクティビティ等自然体験受入人数
- ② アウトドアアクティビティ等自然体験受入による経済効果
- ③ かがみの里山健康クラブ会員数
- ④ 観光公式ホームページアクセス数

（事業名：健康の町「かがみの」アウトドアから広がる地域の賑わいプロジェクト、事業年度：R5～R7）

農林水産分野

- 農林水産品の輸出拡大等の農林水産分野

<採択事例>

熊本県

農林水産分野

目的 (効果)

- ◆ 「熊本県産あさり」のブランド力向上や安定した漁獲量の確保を図り、漁業者や小売事業者等の更なる所得の向上、採貝漁業者の増加、県産あさり販売協力店の全国的な拡大を目指す
- ◆ あさりの高品質かつ安定的な生産、供給体制の構築を図る
- ◆ ブリの養殖（全国8位）に使用する天然種苗の人工種苗への置き換えを目指す
- ◆ 安価な種苗の安定的な供給体制を構築し、稼げる養殖業を実現するとともに、新規生産者の増加を図る

事業概要

- ◆ 「熊本県産あさり」の生産から流通まで一貫して追跡管理を可能とするトレーサビリティシステムの導入
- ◆ 県内の各漁場に応じたあさりの採苗から漁獲までの資源保全、育成支援
- ◆ 熊本県水産研究センターにおけるブリの親魚の養成、採卵技術及び人口種苗量産技術の開発
- ◆ 海外において非常に人気の高い「クマモト・オイスター」についての種苗生産の省コスト化に係る技術開発

K P I

- | | |
|---|---------------------------------------|
| ① | 事業の実施によりフードバリューチェーンの課題解決につながった取引組みの割合 |
| ② | 熊本県産あさり販売協力店舗数 |
| ③ | 輸出支援コンシェルジュによる事業者支援数 |
| ④ | ブリ人工種苗の試験生産を開始した種苗生産施設 |

(事業名：熊本型フードバリューチェーン構築による稼げる農林水産業の実現プロジェクト、事業年度：R5～ R7)

長崎県西海市

農林水産分野

目的 (効果)

- ◆ 位置情報の把握と連絡体制を強化し、伐採・回収・積載・運搬の各作業効率の向上と現場での事故防止・危険個所の共有を可能にする
- ◆ 市内の森林資源量調査の大幅な省力化、効率化を図るとともに、森林所有者との合意形成の迅速化を図り、さらなる木材生産量の拡大を目指す
- ◆ 西海市の知名度及び付加価値向上による、林業、木材産業、建設業等の関連産業の活性化を図る

事業概要

- ◆ ICT等のデジタル技術やGIS等の林業ICプラットフォームの整備
- ◆ レーザー計測が可能なドローンを活用することによる市内の森林資源量データの収集、収集データ（空撮動画等）の見える化
- ◆ 豊富な県産ヒノキを活用したタイニーハウスのデザインコンテストの実施

K P I

- | | |
|---|------------------------------|
| ① | 市内産木材の販売額 |
| ② | タイニーハウス利用した市内観光客数 |
| ③ | タイニーハウスの建築数 |
| ④ | 森林所有者の森林資源量調査の減少人日数（10haあたり） |

(事業名：森林の恩恵を活かした林業振興プロジェクト、事業年度：R5～ R7)

ローカルイノベーション分野

- ITを活用した中堅・中核企業の生産性向上、新規事業化、対日投資促進等のローカルイノベーション分野

<採択事例>

福島県

ローカルイノベーション分野

目的 (効果)

- ◆ 県内医療機器メーカーによる医療機器開発件数の増加を図り、医療関連産業を軸とした活力あるまちづくりを目指す
- ◆ 医療機器の製品化へ向けたブラッシュアップや開発スピードアップを目指す
- ◆ 県内医療機器等メーカーが開発した製品の流通促進を図る

事業概要

- ◆ ふくしま医療機器開発支援センターのマッチング機能を活用した、事業性が見込まれる案件と県内医療機器等メーカーとのマッチングの実施
- ◆ マッチングに併せて、試作品製作に係る支援を実施することによる医療現場へのフィードバックの実施
- ◆ 医療現場を対象に製品のヒアリング調査のほか、製品のPRの適切性調査、市場調査を実施することによる開発製品の磨き上げの実施

K P I

- | | |
|---|-----------------------------------|
| ① | 当事業による医療現場ニーズと県内医療機器等メーカーのマッチング件数 |
| ② | 当事業により事業化または取引先数が増加した製品数 |
| ③ | 医療機器製造業登録事業者数 |
| ④ | 本県における医療機器生産金額 |

(事業名：福島県産医療機器ステップアップ支援事業、事業年度：R5～R7)

青森県弘前市

ローカルイノベーション分野

目的 (効果)

- ◆ 持続可能なりんご健康産地の実現に向け、生産者の健康寿命延伸を図る
- ◆ 高品質りんごの安定生産を推進する
- ◆ りんごの更なる機能性表示食品制度の活用促進と地域における取組の拡大を見据え、消費者の健康に寄与するりんごの供給拡大を推進する

事業概要

- ◆ 弘前大学において開発を進めているQOL健診やデジタル技術を活用した健康啓発手法の構築や、高齢生産者等の身体負担の軽減に向けた栽培管理手法の構築、関係団体が行う健康増進の普及を担う活動に対する支援の実施
- ◆ AI技術を活用した適正着果量診断アプリケーション等の支援ツールや、それらを活用した人材育成プログラム（健全な樹体管理に資する技術学習体系）の構築・改良による磨き上げ
- ◆ 効率的に品質を確保していくうえで重要となる、非破壊による成分計測の実現に向けた検討、実証の実施

K P I

- | | |
|---|----------------------------------|
| ① | 弘前市の果樹産出額 |
| ② | りんご生産者QOL健診参加者数 |
| ③ | 特定健康診査の受診率 |
| ④ | 機能性表示食品制度を活用した弘前ブランドとしてのりんご生果届出数 |

(事業名：「健康」を軸にした持続可能なりんご産業形成事業、事業年度：R5～R7)

地方への人の流れ

- 生涯活躍のまち分野、移住促進・地方創生人材の確保・育成等の人材分野

<採択事例>

島根県海士町

ローカルイノベーション分野

目的 (効果)

- ◆ デジタル技術を活用した地域内外の人材・知識をつなぐ仕組みづくりとともに、外部人材が島を訪れやすい環境を整備することで、事業経営・専門スキルの継承の促進を図る
- ◆ 地域内電子通貨を導入し、同時に地域の消費ニーズを可視化することで、地域内消費を喚起する

事業概要

- ◆ 優先的に継承すべき事業と町内外の人材の保有するスキルや知識、キャリア志向とのマッチングを支援するWebプラットフォームを構築することにより、事業継承や専門スキル継承を促進する
- ◆ また、外部人材の滞在における宿泊場所や移動手段、施設利用等をパッケージ化して提供することにより、外部人材を招きやすい環境を整備し、人材不足の解消を図る
- ◆ 町内で利用可能な地域電子通貨をQRコード決済アプリとして構築したうえで、ポイント・割引等のインセンティブ付与や地域電子通貨の利用データ可視化等を行うことにより、地域内での消費行動を喚起する取組を推進する

KPI

- | | |
|---|---------------------------------------|
| ① | 町内事業所における継業・創業件数 |
| ② | 町内事業所への働き手の増加数 |
| ③ | 町内事業所の事業開始前との年間売上対比における経年のポイント増加数の平均値 |

(事業名：産業維持・活性化デジタルプラットフォームの構築と活用等による地域産業の継業・創業促進事業、事業年度：R5～R7)

<採択事例>

石川県珠洲市

地方への人の流れ

目的 (効果)

- ◆ 国際芸術祭の開催を契機として、交流人口・関係人口の継続的な拡大を図る
- ◆ 地元食材の流通促進や農林水産物のブランド化、関連産業の活性化を図る
- ◆ 世界農業遺産に認定された本市の生物多様性への理解促進を図るとともに、地域の魅力の再認識と郷土愛の醸成を図る

事業概要

- ◆ 「食」の発信拠点の整備・形成に加え、常設Art作品の活用によるツアー造成やイベント、アーティストとのワークショップ等の開催、SNS等による情報発信、旅行会社と連携した観光プロモーション等を実施
- ◆ 「食」の発信拠点において、「さいはて御膳（仮称）」の商品化や販売展開、レシピの公開・配布を行うことに加え、食材を購入できる拠点を紹介
- ◆ 小学生を対象とした生きもの観察会の実施や、本市の未来について自分たちに何ができるのかをSDGsの文脈で学習する

KPI

- | | |
|---|--------------------------------|
| ① | 芸術祭会期外における常設作品ツアー受入数 |
| ② | 食の拠点施設における売上額 |
| ③ | 小学校における生き物観察会・SDGs学習受講数 |
| ④ | 移住相談窓口におけるインターンシップ・ワークショップ等受入数 |

(事業名：Diversity×Artで持続可能なまちづくり、事業年度：R5～R7)

<採択事例>

栃木県

地方への人の流れ

目的(効果)

- ◆ 無人自動運転移動サービスの県内普及に向け、無人自動運転移動サービス導入の意義や必要性を浸透させるとともに、更なる導入の促進を図る
- ◆ 令和7年度の県内バス路線での無人自動運転移動サービスの実装に向け、個別具体的なノウハウの蓄積、地元の社会受容性の醸成を図る
- ◆ 実験箇所の選定や事業計画検討に当たっては、関係者の意見を踏まえて効果的な取組としていく

事業概要

- ◆ 無人自動運転移動サービスの提供主体である交通事業者を対象とした事業者育成セミナーの開催や、無人自動運転移動サービスの導入に向け動き出した交通事業者の初期の取組を支援するためのアドバイザー派遣等を実施
- ◆ 既に運行しているバス路線における自動運転バスの実証実験の実施
- ◆ 県内の交通事業者、自動車関連企業、大学有識者等からなる協議会の運営

KPI

- ① 鉄道・バス等の利用者数
- ② 自動運転バス運行開始路線数
- ③ 既存バス路線での有償による実証実験の総走行(人・km)

(事業名: 新無人自動運転移動サービス導入促進事業、事業年度: R5~R7)

愛知県豊橋市

地方への人の流れ

目的(効果)

- ◆ 仕事と家庭が両立でき、男女が働きやすいまちを目指し、労働人口の確保を図る
- ◆ 地域の強みを活かした多様な産業人材を育成・確保し、市内企業の競争力の維持・発展を目指す

事業概要

- ◆ 未就園児の子育て世帯が交流でき、子どもが遊んで学べる場所を整備し、子育て講座や交流サロンを開催
- ◆ 1歳児未満を育てている家庭が活用できる家事支援サービスを利用できるアプリサービスの構築、実証
- ◆ 企業や個人にカリキュラム・経営診断等のサービス提供するためのプラットフォームを構築
- ◆ リスキリングに関する社会トレンド調査、市内外企業のニーズ調査、育児休業期間中の女性に向けたリスキリング機会の創出

KPI

- ① 女性就業者数
- ② 産業人材育成事業参加者数
- ③ 新たなビジネスモデル創出に関する事業への参加者数
- ④ リスキリングを含めた学びなおしプラットフォーム(仮称)参加数

(事業名: 子どもから大人まで「人」を育むまちづくり、事業年度: R5~R7)

働き方改革分野

- 若者雇用対策、ワークライフバランスの実現等

<採択事例>

岡山県美咲町

地方への人の流れ

目的 (効果)

- ◆ 空き家所有者の専門的な相談に対応する体制を整備し、所有者へ幅広い選択肢を提供することで、空き家の有効活用を図る
- ◆ 子育て支援施策における現状のアナログ対応をデジタル化し、住民の利便性向上及び子育て世帯の移住促進を目指す

事業概要

- ◆ 空き家の状態調査と所有者の意向調査結果のデータベース化
- ◆ 空き家対策・移住・定住施策の拠点となる民間活力を導入した中間支援組織の設立、空き家バンク運営、出張相談会の実施等
- ◆ 移住者向け情報を、デジタル媒体やスマホアプリを通じて発信、併せて、オンライン及び県外での移住相談会の開催

KPI

- ① 空き家等情報バンク成約件数（移住世帯数）
- ② 危険家屋措置件数
- ③ 単独・合同移住相談会開催数
- ④ 子育て支援アプリ登録（インストール）数

（事業名：美咲町移住・定住受入体制整備事業、事業年度：R5～R7）

<採択事例>

愛媛県、四国中央市、西予市

働き方改革分野

目的 (効果)

- ◆ 働き方改革や職場環境の改善などの行動変容に取り組む企業を支援する
- ◆ 若年者の県内定着に向けて、大学在学中及び大学卒業直後の就職対策として、県内企業の採用活動の強化を支援する

事業概要

- ◆ 仕事と家庭の両立や女性活躍に熱心に取り組む企業を認証する「新ひめボス宣言事業所」制度を令和5年度に創設
- ◆ 上記の認証制度の広報や認証に向けた相談体制の充実、女性のキャリアプラン構築支援に向けた研修会や交流会の開催
- ◆ 大学低学年時を対象としたオンラインインターンシップの実施
- ◆ 学生及び既卒3年以内の第二新卒者を対象に仮想空間を活用したWEB合同会社説明会の開催
- ◆ 行動変容に取り組む企業の採用力を強化するためのキャリアコンサルタントやコーディネーターの配置

KPI

- ① 仕事と育児の両立・女性活躍に取り組む企業・事業者数
- ② 県内学校（大学等）新規卒業者の県内企業への就職内定者数（女性）
- ③ 男性の育児休業取得率
- ④ 出合いの場を提供する事業への参加者数

（事業名：若年者の就職・結婚等ライフデザインの希望を叶えるための企業行動変容支援プロジェクト、事業年度：R5～R7）

まちづくり分野

- 小さな拠点分野、コンパクトシティ・まちの賑わいの創出・連携中枢都市圏等のまちづくり分野

<採択事例>

群馬県

まちづくり分野

目的 (効果)

- ◆ 群馬県のシンボリック存在である県庁舎31階の利用者同士をつなぎ、多様なかわり方や新たなイノベーションが生まれる土壌づくりを行うとともに、その効果を県庁舎の他のスペースや地域にも波及させる
- ◆ 県庁舎31階のにぎわいを創出する

事業概要

- ◆ 県庁舎の31階に、コミュニティマネージャーを常勤で配置することに加え、地域課題の解決等取り組むローカルプレイヤーを招いたワークショップや、地場産業の魅力を発信するイベント等を開催
- ◆ ぐんまちゃんキャラバン隊による劇団公演や、集客効果上げるためのYouTube配信を実施
- ◆ さらに、広告代理店等の高度なノウハウやコネクションを駆使し、各種媒体において戦略的な群馬県の広報等を実施

KPI

- ① 一人あたり県民所得
- ② 県庁舎31階来場者数
- ③ 県庁舎31階から発信される広報の取組件数
- ④ 県庁舎31階マルシェ&キッチンへの出店件数

(事業名：多様な交流が生み出す地域の活性化、事業年度：R5～R7)

新潟県長岡市

まちづくり分野

目的 (効果)

- ◆ eスポーツを契機として、関係交流人口の創出や高齢者の社会参画など、山積する地域課題の解決を目指す
- ◆ 民間企業が主導して事業を推進し継続的な自立・自走の仕組みを構築する
- ◆ 誰もがeスポーツに親しむ機会を提供すること等により、過疎高齢化地域に新たな人の流れを創出する

事業概要

- ◆ 官民連携の組織「(仮称)eスポーツ官民連携推進協議会」の設置
- ◆ 新たに実施するデジタル人材養成講座の参加者からの今後の持続可能な地域づくりを担うデジタル人材の発掘・育成
- ◆ 常設型のeスポーツの設備や通信環境の整備、他のイベントとあわせたeスポーツの体験会の実施や、全国規模の大会誘致等を実施

KPI

- ① デジタル人材の発掘、育成人数（地域課題を解決する人材）
- ② eスポーツの大会参加者及び来場者数、体験者数（関係交流人口の創出、拡大）
- ③ 体験会へ的高齢者（65歳以上）の参加者数（デジタルデバйд、苦手意識の解消）

(事業名：eスポーツを活用した地域人材の発掘・育成及び地域課題の解決、事業年度：R5～R7)

<採択事例>

広島県神石高原町

まちづくり分野

目的 (効果)

- ◆ 物流サービスの構築を図り、町の雇用創出を促進するため、大型ドローンの実証実験を行う
- ◆ ドローンを活用した鳥獣対策の実施により、農作物被害の減少を図る

事業概要

- ◆ ガスタービンエンジン搭載の大型ドローンによる飛行時間、飛行距離の機能や精度検証を行うとともに、冬場等の低温環境下（気温4度以下での検証）での性能評価を実施
- ◆ ドローンを活用した上空からの撮影による、捕獲器等の設置に有用な獣道や菟場等の発見
- ◆ 加えて、広域撮影による撮影結果の地図化

KPI

- | | |
|---|---|
| ① | 有害鳥獣捕獲件数の増加 |
| ② | 実証した飛行時間、距離、搬送重量をベンチマークとして、住民利用を想定した意向調査の回答件数（1度の買い物で買い溜めしたい日数、物量を調査し、実証実験を行い、生活基準を崩さずに利便性を高めるサービス（機体の性能）を実現） |
| ③ | 見学会・体験会の参加人数 |
| ④ | レベル4飛行対応のための運用体制構築ナレッジの蓄積 |

（事業名：ドローンが飛び交うまち 官民協働神石高原町活性化プロジェクト、事業年度：R5～R7）

熊本県熊本市

まちづくり分野

目的 (効果)

- ◆ 健康づくり、介護予防の取組みによる健康寿命の延伸及び健康リテラシーの向上を図る
- ◆ 誰もが自主的に健康づくりに取り組むことができる持続可能な環境を構築する

事業概要

- ◆ 理学療法士等の監修による専門プログラム等を活用した介護予防教室の実施
- ◆ 専門職団体・大学等と連携したトレーナー、ボランティア等実施体制構築のための人材育成
- ◆ プログラム参加促進や事業活性化のためのイベント実施
- ◆ 対象者の運動機能や運動効果等のデータ収集、分析

KPI

- | | |
|---|-------------------------------|
| ① | 厚生労働大臣が定める「基本チェックリスト」の改善率 |
| ② | 運動習慣がない者のうち、運動習慣を持つようになった者の割合 |
| ③ | プログラム参加者の参加率 |

（事業名：民間活力を活用した健康づくり（介護予防）事業、事業年度：R5～R7）

お問い合わせ先

・部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動以降に向けた環境の一体的な整備等について

：地域スポーツクラブ活動推進係 TEL 03-6734-3954

うち、中学校における部活動指導員の配置支援：学校運動部活動係 TEL 03-6734-3953

・地域スポーツ連携・協働再構築推進プロジェクト ：庶務係 TEL 03-6734-3494

・幼児期からの運動習慣形成プロジェクト ：地域スポーツ振興係 TEL 03-6734-3951